

JA三重中央の現況

(平成28年度)



三重中央農業協同組合

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| ごあいさつ..... | 1 |
| 1. 経営理念..... | 2 |
| 2. 経営方針..... | 2 |
| 3. 経営管理体制..... | 2 |
| 4. 農業振興活動..... | 3 |
| 5. 沿革・歩み..... | 4 |
| 6. 事業の概況（平成 28 年度）..... | 7 |
| 7. 地域貢献情報..... | 9 |
| ●全般的事項..... | 9 |
| ●地域からの資金調達の状況..... | 9 |
| ●地域への資金供給の状況..... | 10 |
| ●地域密着型金融への取組み..... | 11 |
| ●文化的・社会的貢献に関する事項..... | 12 |
| 8. リスク管理の状況..... | 13 |
| ●リスク管理の体制..... | 13 |
| ●法令遵守体制..... | 16 |
| ●反社会的勢力との取引排除..... | 17 |
| ●金融 ADR 制度への対応..... | 18 |
| ●内部監査体制..... | 19 |
| ●金融商品の勧誘方針..... | 19 |
| ●金融円滑化にかかる基本方針..... | 19 |
| ●個人情報の取扱い方針..... | 21 |
| ●貸出運営についての考え方..... | 23 |
| 9. 自己資本の状況..... | 24 |
| ●自己資本比率の状況..... | 24 |
| ●経営の健全性の確保と自己資本の充実..... | 24 |

| | |
|-------------------------------|----|
| 10. 主要な業務の内容 | 24 |
| ●事業の内容 | 24 |
| ●系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み） | 26 |
| 11. 経営の組織 | 27 |
| ●組織機構図 | 27 |
| ●組合員数 | 28 |
| ●組合員組織の状況 | 28 |
| ●地区一覧 | 29 |
| 12. 役員構成 | 30 |
| 13. 事務所の名称及び所在地 | 30 |
| 14. 直近の2事業年度における財産の状況 | 31 |
| ●貸借対照表 | 31 |
| ●損益計算書 | 33 |
| ●注記表等 | 35 |
| ●剰余金処分計算書 | 50 |
| ●部門別損益計算書（平成27年度） | 51 |
| ●部門別損益計算書（平成28年度） | 52 |
| 15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 | 53 |
| ●最近5年間の主要な経営指標 | 53 |
| 16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標 | 54 |
| ●利益総括表 | 54 |
| ●資金運用収支の内訳 | 54 |
| ●受取・支払利息の増減額 | 55 |
| ●貯金に関する指標 | 55 |
| ●貸出金等に関する指標 | 56 |
| ●リスク管理債権残高 | 59 |
| ●金融再生法債権区分に基づく保全状況 | 59 |
| ●経営諸指標 | 60 |
| ●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 61 |
| ●貸出金償却の額 | 61 |
| ●内国為替取扱実績 | 61 |
| ●有価証券に関する指標 | 62 |
| ●有価証券等の時価情報等 | 63 |

| | |
|--|------------|
| ● 共済取扱実績 | 65 |
| ● 購買事業品目別取扱実績 | 67 |
| ● 販売事業（受託販売）品目別取扱実績 | 68 |
| 17. 自己資本の充実の状況 | 69 |
| ● 自己資本の構成に関する事項 | 69 |
| ● 自己資本の充実度に関する事項 | 71 |
| ● 信用リスクに関する事項 | 72 |
| ● 信用リスク削減手法に関する事項 | 75 |
| ● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項..... | 76 |
| ● 証券化エクスポージャーに関する事項 | 76 |
| ● 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項..... | 79 |
| ● 金利リスクに関する事項 | 80 |
| 18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況..... | 81 |
| ● 連結グループの概況 | 81 |
| ● 子会社の状況 | 81 |
| 19. 直近の事業年度における連結事業の概況..... | 82 |
| ● 連結事業概況 | 82 |
| 20. 直近の5連結事業年度における主要な業務の状況を示す指標 | 82 |
| ● 主要な経営指標等の推移 | 82 |
| 21. 直近の2連結事業年度における財産の状況..... | 83 |
| ● 連結貸借対照表 | 83 |
| ● 連結損益計算書 | 84 |
| ● 連結キャッシュ・フロー計算書 | 85 |
| ● 連結注記表等 | 87 |
| ● 連結剰余金計算書 | 101 |
| ● 連結事業年度のリスク管理債権の状況 | 101 |
| ● 連結事業年度の事業別の経常収益等 | 101 |
| 22. 連結自己資本の充実の状況 | 102 |
| ● 連結自己資本比率の状況 | 102 |
| ● 自己資本の構成に関する事項 | 102 |
| ● 自己資本の充実度に関する事項 | 104 |
| ● 信用リスクに関する事項 | 106 |

| | |
|----------------------------------|------------|
| ●信用リスク削減手法に関する事項 | 109 |
| ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 110 |
| ●証券化エクスポージャーに関する事項 | 110 |
| ●オペレーショナル・リスクに関する事項 | 113 |
| ●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 113 |
| ●金利リスクに関する事項 | 113 |
| ●財務諸表の正確性に係る確認 | 114 |
| 23. 役員等の報酬体系 | 115 |
| ●役員 | 115 |
| ●職員等 | 115 |
| ●その他 | 115 |

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

向夏の候、組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素はJ A事業に格別のご理解を賜り、ご協力とご利用をいただいておりますこと衷心よりお礼申し上げます。

平成28年度は大変厳しい経営環境の中でしたが、おかげさまで皆様のご支援のもと、計画を上回る業績を残すことができましたことを重ねて厚くお礼申し上げます。

また、中期三カ年計画の最終年度は、取り組み方針である「地域とともに育む協同」と「次代へつなぐ協同」のもと、かねてより組合員の皆様からご要望頂いておりました、農業法人「株式会社J Aアグリサポートだいち」を平成28年4月に設立し、キャベツを中心とする農業経営に取り組むことができました。

さて、農業・J Aを取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足や農作物の獣害が深刻化するなか、本年1月には米国の政権がトランプ大統領に交代し、TPP（環太平洋連携協定）からの脱退を宣言したことから、その発効は不透明となっております。

今後は米国以外の11カ国によるTPP協定発効や米国とのFTA（自由貿易協定）交渉へ発展することが予想されるなど農産物価格に関する課題は残されたままとなっております。

また、平成28年4月1日に改正農協法が施行され、組合の事業運営の明確化及び農協の自己改革の実施と平成33年3月にはその成果が求められることとなりました。

このような状況の下、当J Aでは、第42回J A三重大会決議を踏まえた「J A三重中央自己改革」のスタートの年として、「農業者の所得増大と地域の活性化に全力を尽くす」を最重要課題として事業展開を行いました。

その一環として、農家の皆様の所得向上に向けた、肥料・農薬等の農業生産資材の価格引き下げ交渉に注力いたしました。

さらには、元気な地域づくりを目指した農業体験や押し花教室などの「地域ふれあい活動」を実施いたしました。

また、「中期経営計画」の策定に向け、より多くの組合員の皆様のご意見を盛り込んだ内容にさせていただくことを目的に、アンケートの実施と、総代・担い手農家・青壮年部・女性組織連絡協議会会員の方を対象に15会場での座談会を開催させていただきました。

今年度は、組合員の皆様のご意見を集約いたしました「中期経営計画」のスタートの年であり、「多彩な農業を維持・拡大する改革の実践」「協同組合活動の実践による、元気な地域づくり」「環境変化を踏まえた組織経営基盤の強化」を三本柱に事業展開を行います。

とりわけ「株式会社J Aアグリサポートだいち」を軸とした農業支援体制や、J A産直ひろば・ベジマルファクトリー等への販売強化による農業者の所得増大を目指すとともに、女性の協同組合活動への参画を広げるための活動を実践いたします。

最後に、皆様に信頼され安心して暮らせる地域づくりと、豊かな暮らしを実現するため、役職員一丸となって邁進してまいりますので、今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

三重中央農業協同組合

代表理事組合長 片岡真郁

1. 経営理念

地域と調和した活動を実践し農業や自然を守り、環境にやさしい社会づくりに貢献します。

2. 経営方針

1. 基本方針

○営農指導の実践

環境変化に対応した、地域を守る「たくましい農業」、地域と共生する「やさしい農業」を育成支援します。

○地域社会への奉仕

組合員・地域の人々の豊かなくらしに役立つJAを目指します。

○健全経営の堅持

経営管理の強化と財務の健全化を図り、足腰が強く、健全で信頼される経営体質を確立します。

2. 取り組み方針

●協同の力で築く「多彩な農業」と「元気な地域づくり」

- ① JA産直ひろば・ベジマルファクトリー等への販売により、多品目農作物の栽培と組織化への取り組みを実践し、組合員農家の所得向上を目指します。
- ② 肥料・農薬などの生産資材の予約購買を拡大することでコストの低減を図るとともに、省力化資材活用や省力栽培技術を提案することで組合員農家のトータル生産コストの低減を図ります。
- ③ 地域性に応じた農業研修会や新たな野菜塾の開催を通じて、新規就農者ならびに正組合員を増加させます。
- ④ JA総合事業や地域ふれあい活動を通じて、組合員・地域住民とともに地域の活性化に取り組みます。
- ⑤ JA総合ポイント制度の活用により、幅広い層への利用促進を図り、JAファンづくりに取り組みます。
- ⑥ より多くの組合員に組織活動に参加してもらうために、営農情報や組織活動の広報を充実させます。
- ⑦ 経営の合理化と農畜産物の販売強化のため、支店店舗の特性や市場・顧客性を踏まえた事業運営体制を整備します。
- ⑧ JA財務の更なる健全性を目指すために、自己資本の充実とリスク管理態勢の整備に取り組みます。
- ⑨ 組合員の利便性向上を図るため、新たな組織再編に取り組みます。

3. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 農業振興活動

○地域農業の維持・振興における育成・支援と安全・安心な農畜産物の提供を行うため、行政との連携により農業者、農業者団体が主体となる農業への活性化に取り組んでいます。また、担い手農家・集落営農・兼業農家・定年帰農者などの農業者を支えるとともに、管内4地区に応じた農業振興に取り組めます。

○カット野菜工場では、農家との契約により、担い手農家・兼業農家への取り扱い品目を広く推進し、作付面積の拡大と農家所得の向上を図っております。

○「地産地消」の拠点として、久居・一志の2箇所にふれあいマーケットを開設しております。ふれあいマーケットを通じ、農業者の耕作意欲の向上をはかり、地域農業の活性化を目指すとともに、消費者への安全・安心な農産物の提供に向けて「生産管理と生産履歴記帳運動」に取り組めます。

○TAC（営農総合渉外）による効率的な訪問や、要望・課題の整理と具体的な改善策の提案に取り組んでいます。

○地域の農業金融機関として認定農業者・地域の担い手農家・集落営農組織等の融資相談を行っています。また今後、認定農業者への中長期的資金計画に関する相談体制を行い農業金融機関としての使命を発揮します。

○小学1年生から小学6年生までの親子を対象とした農業体験教室「つちっこクラブ」（年6回開催）の活動を行い、食農教育についての学習、農業・生産の大切さをPRしています。

5. JA三重中央の沿革・歩み

| | | |
|------|-----|--|
| 平成元年 | 2月 | 一志町農協・美杉村農協・白山町農協・久居市農協が合併し三重中央農業協同組合を設立 |
| | 4月 | 株式会社Aコープいちし・同はくさん・同みすぎが合併し株式会社エーコープいちしを設立 三重中央農協青年部を設立 三重中央農協婦人部を設立 カントリーエレベーター竣工 |
| | 5月 | 三重中央農協年金友の会設立 三重中央農協営農連絡協議会設立 |
| | 6月 | スーパーMMC取扱開始 |
| | 8月 | 三重中央農協共済友の会設立 中古車センターオートパル竣工 |
| | 11月 | キャロット支店オープン |
| 平成2年 | 2月 | 伊勢地支店竣工 オートザムひさい竣工 |
| | 3月 | 白山・美杉営農センター竣工 |
| | 4月 | キャロットリカーショップオープン |
| | 7月 | 葬祭センター開設 |
| | 11月 | 虹ヶ丘支店仮店舗開設セレモニー |
| | 12月 | 多気支店竣工 |
| 平成3年 | 1月 | 三重中央農協職員互助会設立 |
| | 4月 | 三重中央農協旅行センター発券端末機(応援団)設置 七栗支店竣工 |
| | 5月 | コインランドリー開設セレモニー(エーコープ高野団地店) |
| | 6月 | 美杉八知支店購買店舗改装オープン |
| | 9月 | 三重中央農協貯金1000億円達成 |
| | 10月 | 川上山若宮八幡神社へ野灯籠奉納 (貯金1000億円・長期共済保有5000億円達成記念) |
| | 12月 | 家の光カルチャースクール開講 稲葉支店竣工 |
| 平成4年 | 1月 | 結婚式場直営移行 |
| | 2月 | コインランドリー開設セレモニー(エーコープはくさん店) |
| | 3月 | 婦人部青空部会設立 |

| | | |
|-------|-----|---|
| 平成4年 | 4月 | 愛称JA三重中央となる |
| | 6月 | コインランドリー開設セレモニー(エーコープみすぎ店) |
| | 8月 | 下之川・多気ライスセンター竣工 |
| 平成5年 | 1月 | JA三重中央青色申告会設立 |
| | 4月 | 共済恒常推進体制始まる 美杉村役場に簡易CD設置 新家野菜集荷施設竣工 |
| | 5月 | 一色支店改装オープン記念セール |
| | 7月 | 下之川支店竣工 |
| 平成6年 | 2月 | 久居稲作部会設立 |
| | 4月 | 信用新オンラインシステム稼動 |
| | 7月 | ラジコンヘリコプターによる空中散布実施 |
| | 12月 | 地域農業総合管理施設竣工(農業管理センター) 虹ヶ丘支店竣工 |
| 平成7年 | 4月 | 農業総合情報システムスタート |
| | 8月 | (株)あぐりネット三重中央設立 |
| | 12月 | 須ヶ瀬支店竣工 |
| 平成8年 | 2月 | 第1回合併研究会 |
| | 5月 | グリーンプラザ「ふれあいセンター」竣工 太郎生支店竣工 |
| | 9月 | JA三重中央野菜育苗センター竣工 |
| 平成9年 | 10月 | 美杉村有線放送閉局式 |
| | 12月 | 精米施設新築起工式 |
| 平成10年 | 7月 | 精米センター竣工 |
| | 12月 | JA三重中央誕生10周年記念「総合イベント」 |
| 平成11年 | 4月 | 第1回かざぐるまの会総会 |
| | 8月 | オートパル10周年記念セール |
| 平成12年 | 3月 | 自動車整備センター竣工 |
| | 10月 | あいけあセンター竣工 |
| | 11月 | ふれあいマーケットオープン |
| 平成13年 | 6月 | JAバンク戸木竣工 信用店舗再編成 |

| | |
|-----------|---|
| 平成13年 12月 | ふれあいマーケット2号店オープン |
| 平成14年 5月 | 桃園支店竣工 |
| 平成15年 4月 | 移動金融店舗「わかば」稼働 |
| 平成16年 7月 | 営農経済事業改革キックオフ大会 |
| 平成17年 8月 | 県下統一・管理経済システム(購買・販売・出資金システム)稼働(モデルJA) |
| 10月 | 店舗再編に伴う店舗廃止(高岡店・高野団地店・川口店) |
| 平成18年 1月 | 市町村合併に伴い津市となる |
| 3月 | 店舗再編に伴う店舗廃止(下之川店・やまびこ支店(伊勢地)・太郎生店・八ッ山店・須ヶ瀬店・一色店・稲葉店) |
| 7月 | カット野菜工場(ベジマルファクトリー)竣工 |
| 平成19年 4月 | 県下統一・管理経済システム(会計システム)稼働 |
| 8月 | JA葬祭「虹のホール」竣工 |
| 平成20年 10月 | セルフ本店給油所オープン |
| 平成21年 3月 | 一志給油所閉店 (株)エーコープいちし高野団地店閉店 |
| 平成22年 3月 | 生活センターオープン |
| 7月 | JA葬祭「虹のホール」別館竣工 |
| 平成23年 1月 | 信用システム機器更改・本稼働 |
| 3月 | 移動金融店舗「わかば」廃止 |
| 4月 | 総合営農渉外「TAC」の新設 |
| 平成24年 3月 | 白山コインランドリー廃止 |
| 8月 | 新たな職員提案制度の取り組み開始 |
| 10月 | ふれあいマーケット白山廃止 |
| 平成25年 12月 | あぐりネットJA産直ひろばオープン あいけあデイサービス開所 カントリーエレベーター竣工(麦乾燥施設増設) |
| 平成26年 6月 | 久居支店新築移転オープン |
| 10月 | ベジマルファクトリー竣工(増築) |
| 平成27年 10月 | 総合ポイントランクアップ制度開始(ファーマーズ一志・産直ひろば) |
| 12月 | JA三重中央郷土資料館リニューアル10周年 |
| 平成28年 4月 | 株式会社JAアグリサポートだいち設立 |
| 平成29年 3月 | ATM機器更改・本稼働 |

6. 事業の概況（平成28年度）

平成28年の国内景気を振り返ると、中国等の新興国をはじめとする海外経済の減速に加えて、熊本地震の発生、英国のEU離脱決定に伴う円高、株安の進行なども下押し要因となる中、総じて横ばい圏内の推移にとどまりました。11月の米国大統領選挙におけるドナルド・トランプ氏の勝利は、新たな政策への期待感などから円安・株高をもたらし、短期的には日本の景気にとってプラス材料となりましたが、不透明な状況が根強く残りましたが、「事業量確保に向けた現場力強化」、「安定的な顧客基盤形成に向けた重要世帯の開拓・深耕・防衛」、「人材育成への取り組み」、「顧客基盤拡充・強化に向けた金融サービスの充実とブランドイメージの向上」、「経営管理高度化に向けた取り組み」を実践目標とし、鋭意に取り組んでまいりました。

JA共済は、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたるリスクに幅広く対応するため、生命と損害の「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

皆さまの”暮らしのパートナー”として「安心」と「安全」をお届けしたいと考え、一人ひとりのライフスタイルにあった保障を、専門知識を持ったライフアドバイザー（LA）を中心としてサービスを提供してまいりました。

平成28年度は、経営所得安定対策の「米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」が発動され、対象者に対しスムーズな交付申請の手続きができました。

生産調整の取り組みは、津南地域農業再生協議会と一体となり全地域で目標を達成できるよう推進してきました。一方、麦作では県下で赤カビ病が発生し、施設において良質小麦への被害粒の混入を防ぐため、生産者の皆さまにはご迷惑をおかけいたしました。荷受場所を分散させることでリスク回避を行うことができました。

米の販売価格については、平成27年度より若干回復しましたが、まだまだ米価低迷となっています。また、新規需要米の飼料用米が大幅に増える中、当JA施設へ出荷いただいた飼料用米については、全農と実需者の契約において、有利販売としてつなげています。

青果物については、生育期の天候不良となり、キャベツ・ブロッコリー・なばなの出荷数量は伸び悩みましたが、販売は昨年度に比べ、高単価となりました。果樹は、生育・販売高ともに順調でありました。

女性組織連絡協議会の活動として、女性支部活動を各地区で行いました。平成28年度は新たに「野菜塾」を開催し大勢の女性組織の方に参加していただきました。

助け合い組織「かざぐるまの会」の活動において、現在も各地区で行われている「ふらっとほ一む」を継続し、新たに「ふらっとほ一むやつやま」を開所し、地域の人が自由に交わり楽しめ、安心して豊かな暮らしの出来る地域づくりに取り組みました。

「つちっこクラブ」も平成28年度は昨年度よりも多い、60家族の方に参加いただき、親子で農にかかわる活動を通じて食農教育に取り組み、JA若手職員、女性組織、地域の方との交流も深めあうことができました。

(1) 事業量の状況

各事業の取扱い実績は表1のとおりです。

- ・貯金・預金は前年実績を上回りましたが、貸出金・有価証券は前年を下回りました。
- ・長期共済新契約高は前年比97.8%、長期共済保有高は前年比97.7%となり、ともに前年実績を下回りました。
- ・購買品供給高は前年比96%で、前年実績を下回りました。
- ・販売品販売高は前年比107.1%で、前年実績を上回りました。

表1<主要事業の概況>

(単位:百万円、%)

| | 27年度実績 | 28年度実績 | 前年増減額 | 前年比 |
|---------------|---------|---------|---------|-------|
| 貯 金 | 144,170 | 156,263 | 12,093 | 108.4 |
| 預 金 | 87,890 | 100,592 | 12,702 | 114.5 |
| 有 価 証 券 | 18,289 | 17,046 | ▲ 1,243 | 93.2 |
| 貸 出 金 | 37,244 | 37,030 | ▲ 214 | 99.4 |
| 長期共済新契約高 | 26,200 | 25,613 | ▲ 587 | 97.8 |
| 長期共済保有高 | 424,630 | 414,966 | ▲ 9,664 | 97.7 |
| 購買品供給高・修工事 | 2,668 | 2,562 | ▲ 106 | 96.0 |
| うち生産資材供給高・修工事 | 907 | 831 | ▲ 76 | 91.6 |
| うち生活資材供給高・修工事 | 1,760 | 1,731 | ▲ 29 | 98.4 |
| 販売品販売高 | 1,773 | 1,899 | 126 | 107.1 |
| うち米販売高 | 383 | 426 | 43 | 111.2 |

(2) 損益の状況

① 事業総利益

事業総利益は、前年対比99.7%と前年から10百万円減の3,264百万円の実績となりました。

部門別では、信用事業は前年実績を上回りましたが、共済事業・購買事業・販売事業において前年実績を下回りました。

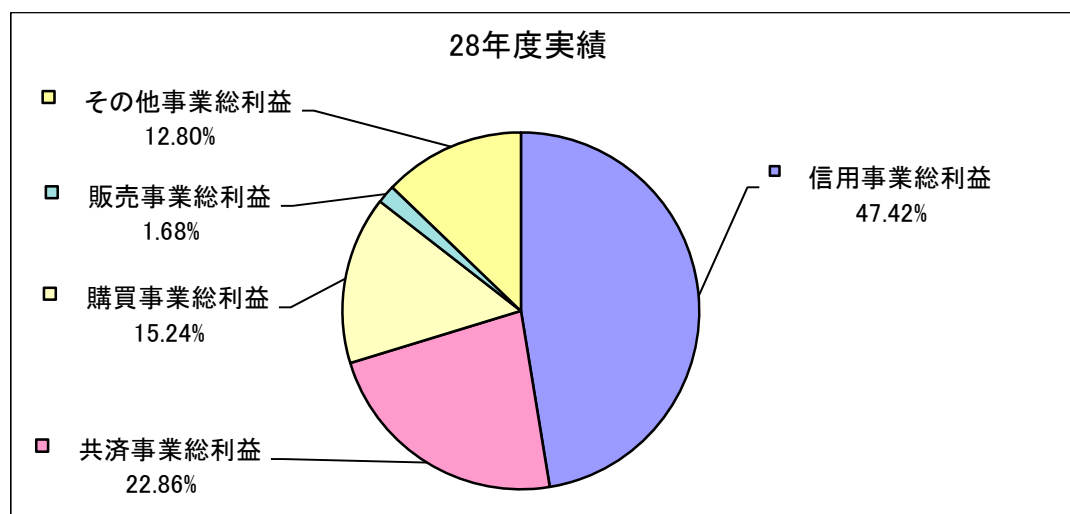
事業総利益の部門別構成比は表3のとおりで、信用事業が47.42%・共済事業が22.86%であり事業総利益の約7割近くを占めています。

表2< 損益の概況 >

(単位:百万円、%)

| | 27年度実績 | 28年度実績 | 前年増減額 | 前年比 |
|----------|--------|--------|-------|-------|
| 信用事業総利益 | 1,526 | 1,547 | 21 | 101.4 |
| 共済事業総利益 | 752 | 746 | ▲ 6 | 99.2 |
| 購買事業総利益 | 520 | 497 | ▲ 23 | 95.6 |
| 販売事業総利益 | 61 | 54 | ▲ 7 | 88.5 |
| その他事業総利益 | 414 | 418 | 4 | 101.0 |
| 事業総利益 | 3,274 | 3,264 | ▲ 10 | 99.7 |
| 事業管理費 | 3,002 | 2,986 | ▲ 16 | 99.5 |
| うち人件費 | 2,043 | 2,036 | ▲ 7 | 99.7 |
| 事業利益 | 271 | 277 | 6 | 102.2 |
| 経常利益 | 379 | 376 | ▲ 3 | 99.2 |
| 税引前当期利益 | 354 | 340 | ▲ 14 | 96.0 |
| 当期剰余金 | 229 | 246 | 17 | 107.4 |

表3< 事業総利益の構成比 >



② 事業利益等

事業管理費は前年対比99.5%、うち人件費は99.7%と減少しました。

また、事業利益は277百万円で前年対比102.2%の増益となりました。

③ 当期利益

税引前当期利益は340百万円で前年対比96%と前年を下回りました。

④ 剰余金処分等

当期末処分剰余金は繰越剰余金113百万円、当期剰余金246百万円の合計360百万円となりました。

剰余金処分量は240百万円で、うち50百万円が利益準備金、170百万円が任意積立金で、出資配当金は出資金額の1.0%で約20百万円(税引前)を出資予約預り金としてお預かりしました。

また、次期繰越剰余金は119百万円となりました。

7. 地域貢献情報

●全般的事項

当組合は、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡一志町・白山町・美杉村、久居市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

| | | | |
|------|---------|-----|--------------|
| 組合員数 | 13,429人 | 出資金 | 2,096,611 千円 |
|------|---------|-----|--------------|

●地域からの資金調達の状況

(1)貯金・定期積金残高

| | |
|-------|------------|
| 当座性貯金 | 36,507百万円 |
| 定期貯金 | 116,489百万円 |
| 定期積金 | 3,266百万円 |

(2)主な貯金商品

| 種 類 | 期 間 | 預入額 | 商 品 の 概 要 等 |
|------------------------|-------------------|---------------------|---|
| 当 座 貯 金 (全額保護の対象) | 定 め な し | 1円以上 | 小切手や手形のお支払いのための貯金です。 利息はつきません。 |
| 決 済 用 貯 金 (全額保護の対象) | 定 め な し | 1円以上 | 商品内容は普通貯金や総合口座と同様です。利息はつきませんが、貯金保険制度により預入金額に制限なく全額保護の対象になります。 |
| 普 通 貯 金 | 定 め な し | 1円以上 | 出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、公共料金などの自動振替口座としてお使いいただけます。 |
| 普 通 貯 金 (総 合 口 座) | 定 め な し | 1円以上 | 普通貯金に合わせて定期貯金やカードローンをセットすると、一定額までの自動ご融資(貸越限度)が利用できます。 |
| 貯 蓄 貯 金 | 定 め な し | 1円以上 | 5段階の金額階層別金利設定により、毎日の最終残高に応じた店頭表示の利率が適用されます。 |
| 納 税 準 備 貯 金 | 定 め な し | 1円以上 | 納税に備えていただくための専用貯金で、ご入金は自由です。 |
| 通 知 貯 金 | 7日 間 以 上 | 5万円以上 | まとまったお金の短期運用に適しています。 お引き出しの場合は2日以上前にお知らせください。 |
| 期日指定定期貯金 | 1年 以 上 3年 以 内 | 1,000円以上 300万円未満 | 1年複利で、1年経過後は任意の日を満期日とすることができます。 その際は1ヵ月前にお知らせください。 |
| 変動金利定期貯金 | 1年 以 上 3年 以 内 | 1,000円以上 | 半年毎の適用利率です。 単利型と複利型が選択できます。 |
| スーパ一定期 | 1ヶ月 以 上 5年 以 内 | 1,000円以上 | 自由に預入期間の設定ができます。 単利型と複利型が選択できます。 |
| 大 口 定 期 | 1ヶ月 以 上 5年 以 内 | 1,000万円以上 | 1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適です。 預入期間等はスーパー定期と同じです。 |

| 種 類 | 期 間 | 預入額 | 商 品 の 概 要 等 |
|--------|---------------|----------|---|
| 積立定期貯金 | 6ヶ月以上 | 1円以上 | 期間を決めて積み立てる方式と、期間を定めず積み立てる方式の2種類が選択できます。 |
| 一般財形貯金 | 3年以上 | 1円以上 | 勤労者の財産形成目的の貯金商品です。毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。 |
| 財形年金貯金 | 5年以上 | 1円以上 | 勤労者の老後生活の安定を目的とする財形貯金です。財形住宅と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。 |
| 財形住宅貯金 | 5年以上 | 1円以上 | 住宅の取得や増改築を目的とする財形貯金です。財形年金と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。 |
| 定期積金 | 6ヶ月以上 5年以内 | 1,000円以上 | 毎月一定日に一定額を積み立てます。目標式・定額式・ゆとり・ぐんぐんの積み立て方式があり、口座振替・集金・店頭にて掛け込むことができます。様々なニーズに合った各種商品企画がご利用できます。 |

●地域への資金供給の状況

(1)貸出金残高

(単位:百万円)

| | | |
|------|--------|--------|
| 正組合員 | 5,152 | |
| 准組合員 | 16,703 | |
| 員外 | 地方公共団体 | 1,147 |
| | 地方公社等 | 1,500 |
| | 金融機関 | 5,543 |
| | その他員外 | 6,983 |
| | 計 | 15,173 |
| 合 計 | 37,030 | |

(2)制度融資取扱い状況

(単位:百万円)

| 資金名 | 残高 | 制度の概要等 |
|------------|-----|---------------------------------------|
| 農業経営近代化資金 | 170 | 農業用施設・農機具等、農業経営に必要な資金などに幅広くご利用いただけます。 |
| 就農支援資金 | 34 | 農業経営を開始しようとする時の初期投資等にご利用いただけます。 |
| 中山間地域活性化資金 | 0 | 中山間地域の農畜産物を活用した事業資金にご利用いただけます。 |
| 農業経営改善促進資金 | 44 | 農業経営の運転資金に幅広くご利用いただけます。 |

(3)融資商品

| 資金名 | 対象者 | 資金使途 | 商品の概要等 |
|--------------------------|------------------------------|-------------------------|--|
| 津市水洗便所改造資金 津市営浄化槽改造資金 | JAの組合員等で津市の融資斡旋決定を受けた者 | 水洗便所改造工事資金及び排水浄化槽設備工事資金 | 津市水洗便所改造資金・津市営浄化槽改造資金融資斡旋規則に基づく改造資金を融資します。 |
| 地域振興資金 | 地方公共団体、公社・公団(公社・公団とは、土地開発公社) | 地域振興に要する資金 | 事業の範囲内で、地域振興に要する資金を融資します。 |
| 農村地域振興資金 | 組合員を構成員とする農業協同組合、農事組合法人、その他 | 農業振興に要する資金 | 事業の範囲内で、農業振興に要する資金を融資します。 |

●地域密着型金融への取り組み

①農業者等の経営支援に関する取り組み方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めています。

また、金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

②農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会において協議を行い、その結果等を理事会に報告しています。

③農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成を図るため、部門横断的な担い手金融リーダーを配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

④ライフサイクルに応じた担い手支援

担い手経営のライフサイクル(就農(創業期)・発展期・成熟期・再生期・承継期)に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業経営資金、農業経営近代化資金等の各種農業資金、制度資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的とした利子助成を実施しています。

⑤経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行うため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

⑥農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

三重県下JAバンクでは、「JAバンク食農教育応援事業」に取り組んでいます。子どもたちに「食」と「農」の関わり等への理解を深めてもらうことを目的としているもので、県内小学校高学年への教材本の寄贈や、農業体験学習への助成を行っています。特に農業体験学習では、管内小学校の「稲作体験」や「出前授業」、「つちっこクラブ」の活動への協力を行っています。

●文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

<地方公共団体への協力>

地域社会のよりよい環境づくりと発展のため、市町村の行う地域の再開発や道路・公共施設などの整備事業に対して、融資等を通じて積極的に協力しております。

また、津市収納代理機関として、税金等の収納窓口を担当し、多くの皆様にご利用いただいております。

文化祭や産業祭り等、各地区や団体と協賛・後援として地域のイベントや地域活動に参加しております。

<地域への奉仕活動>

地域社会の一員として、当JAも明るく住みよい地域社会づくりの一助となるよう、毎年全職員による沿道の清掃活動を実施しております。また、エコキャップ運動や夏のエコスタイルキャンペーンなど、環境に配慮した取り組みを行っております。

さらに、弁護士による法律相談会、税務相談会、年金相談会を無料で定期的に実施しております。

津市の学校・通学路安全サポーター団体として登録し、「SOSの旗」を各支店・事業所等に掲げて、子どもたちの通学路の安全を守る取り組みを行っております。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

女性組織活動を中心に生活文化活動に取り組んでおります。また、これからの課題である高齢者福祉活動の取り組みとして、助け合い組織「かざぐるまの会」を運営しております。

年金友の会による、グランドゴルフ大会、シニアゴルフ大会等の健康増進活動を実施しております。また、文化的交流としてウーマン大学（女性限定）、お楽しみイベント（芸能鑑賞）を開催しております。

平成17年から、農業体験を通じて子どもたちに「食」と「農」の大切さを学んでもらう「つつっこクラブ」を運営し、次世代へ農業・農協をPRしております。

また、食農教育の一環として、小学生の農業体験学習やJAまつりでの食育ブースの設置など、次世代に向けての取り組みを行っております。

さらに、地域への情報発信の場として、ボランティアとの協働により郷土資料館を運営しております。

(3) 情報提供活動

<広報誌『すまいる』の定期発行>

当JAでは、平成元年2月以来、当JAの活動のみならず、地域の情報・活動を紹介した広報誌『すまいる』を毎月発行しております。

本誌は、地域の産業や話題、組合員や農家の活躍等を取りあげるとともに、健康や営農などのお役に立てる情報を発信し、身近な広報誌として地域の皆様にご好評を頂いております。

<ホームページによる情報の提供>

平成28年6月にホームページを刷新・充実し、各事業の情報、イベント・キャンペーンの紹介、特産物等の新鮮で正確な情報を発信しております。

ホームページのURLは、<http://www.ja-miechuo.or.jp/>です。

8. リスク管理の状況

●リスク管理の体制

【リスク管理基本方針】

はじめに

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。

当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

1. 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

(2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

(3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

(4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

2. 環境変化への対応

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。
- (2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

3. 方針の検証と見直し

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。
- (2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

【リスク管理への取り組み】

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

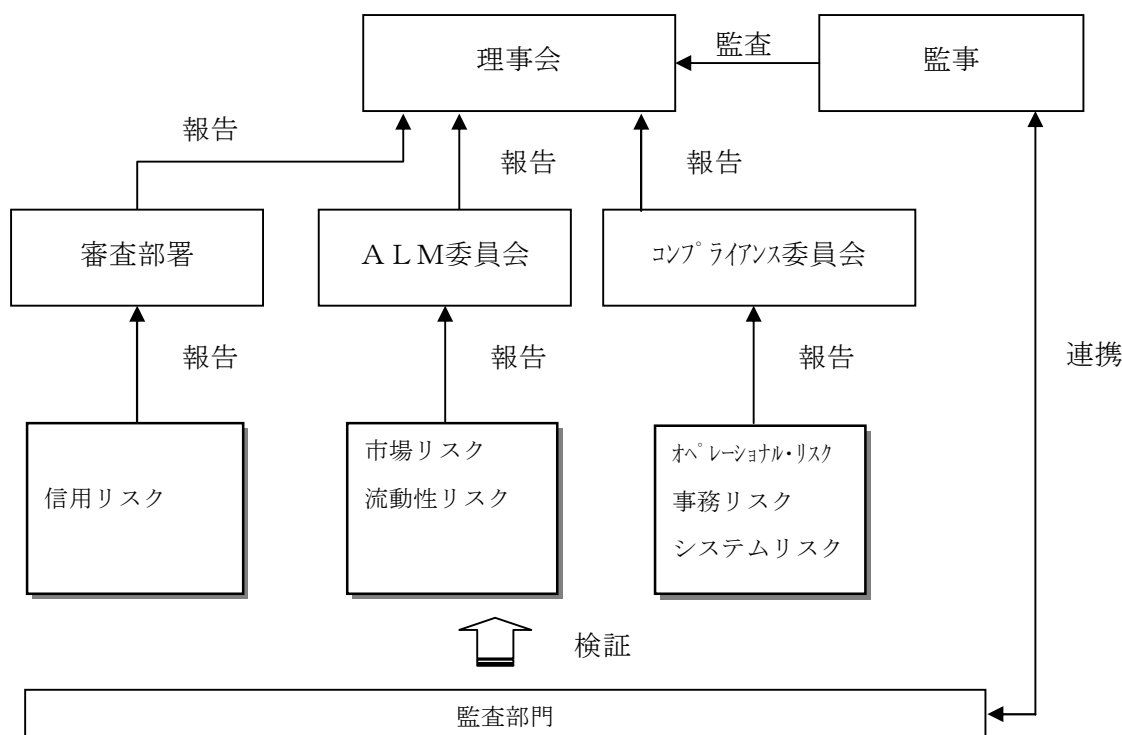
(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

【リスク管理体制図】



●法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、その徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営態勢】

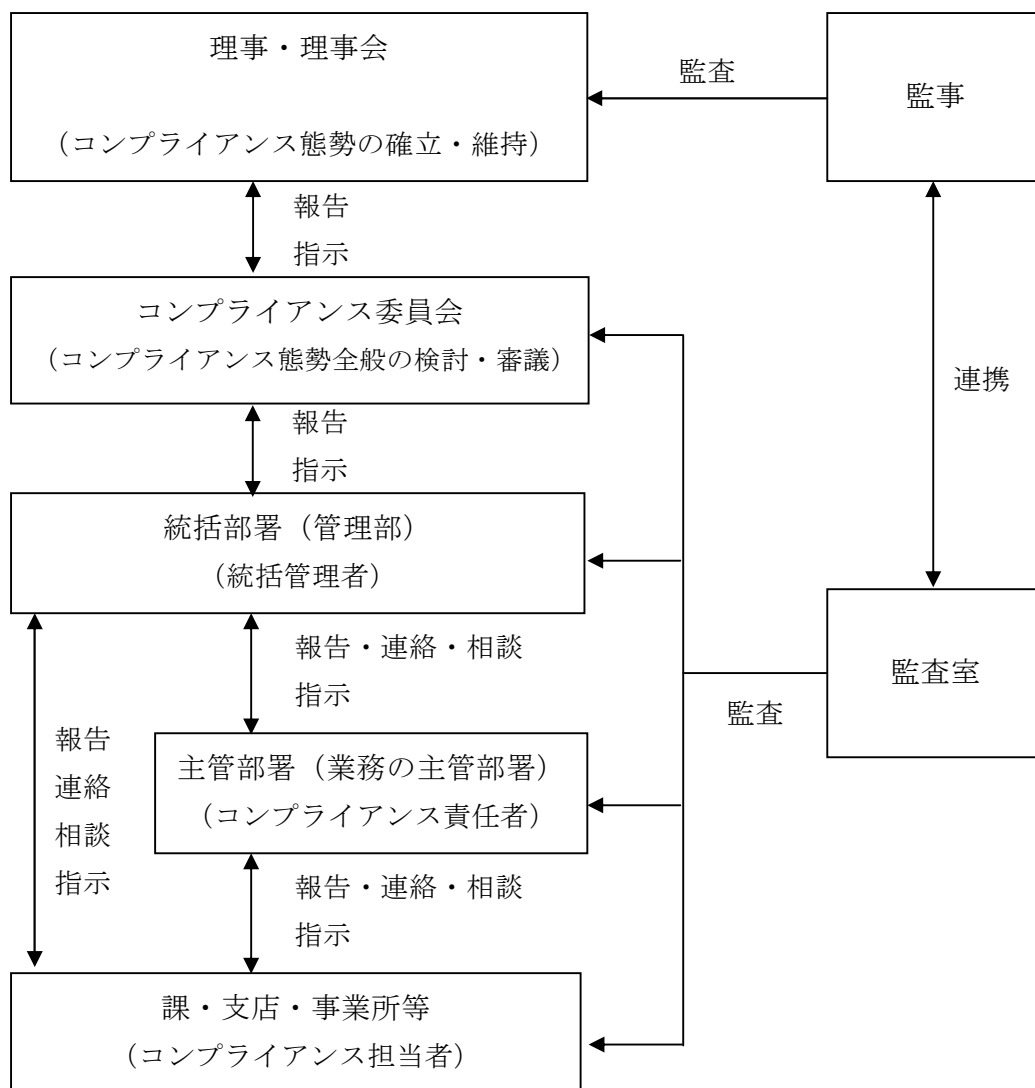
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

【コンプライアンス体制図】



●反社会的勢力との取引排除

【反社会的勢力への対応に関する基本方針】

三重中央農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力等に対して、次のとおり断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

1. 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

2. 当組合は、反社会的勢力に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

3. 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

(取引時確認)

4. 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

(疑わしい取引の届出)

5. 当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

● 金融ADR制度への対応

【苦情処理措置の内容】

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

・ JAバンク相談・苦情当受付窓口

JA三重中央 金融部

電話番号 059-293-2212

受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

・ JA共済相談・苦情等受付窓口

JA三重中央 共済部

電話番号 059-293-6500

受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

【紛争解決措置の内容】

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

| 弁護士会名 | 電話番号 | 受付時間 |
|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 愛知県弁護士会紛争解決センター(※) | 052-203-1777 | 月～金（祝日・年末年始を除く）10：00～16：00 |
| 公益社団法人民間総合調停センター （大阪府） | 三重県JAバンク相談所を通じてのご利用となります。 | |

*利用に際しては当JAの苦情等受付窓口または三重県JAバンク相談所（電話：059-229-9104）にお申し出ください。なお、(※)の付いた各弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部 03-5296-5031)

(公財)日弁連交通事故相談センター (電話：本部 03-3581-4724)

(公財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、当組合の苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

- 内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の報告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

- 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

- 金融円滑化にかかる基本的方針

J A三重中央(以下、「当J A」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お

お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

2. 当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的に取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、総務課と共に、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの知識等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 中小企業者等金融円滑化への対応

(1) 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

(2) 当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

(3) 当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

(4) 当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

(5) 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当J Aは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

(1) 組合長以下、関係役員部課長等を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当J A全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

●個人情報の取扱い方針

【個人情報保護方針】

三重中央農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適性取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正克適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第

2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については法令に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【情報セキュリティ基本方針】

三重中央農業協同組合(以下「当組合」といいます)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層のサービスを提供するため、当組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方

針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

●貸出運営についての考え方

当組合は、協同組合の農業金融機関・地域金融機関として、地域社会の健全な発展に貢献するという使命があります。このため、組合員・利用者のみなさまの暮らしの向上、農業をはじめとする地域産業の振興に必要な資金の貸出の伸長に取り組んでいます。

また、貸出業務は信用リスク(たとえば貸出先の破綻など)を伴います。よって貸出に当たっては適正な貸出審査・管理を行い、貯金者の信頼に応えるよう努めています。

今後も地域金融機関として地域社会の健全な発展のため、専門性を持った融資専任担当者をローンセンター等に配置し、高度な「融資サービスの提供」「融資相談会の開催」に努めてまいります。

9. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、11.82%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。また、出資配当金を出資預り金としてお預かりして、5年毎に出資金への振替をお願いし自己資本の充実に努めています。

なお、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

○普通出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|-------------------|-----------------------|
| 発行主体 | 三重中央農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 2,096百万円(前年度2,011百万円) |

10. 主要な業務の内容

●事業の内容

(1)信用事業

①貯金業務

当座貯金・普通貯金・総合口座(一般口・経済口)・貯蓄貯金・別段貯金・通知貯金・定期貯金・定期積金など各種貯金を目的、期間、金額に合わせてご利用いただけます。

②融資業務

組合員への融資をはじめ地域住民の皆様の暮らしや、農業者の皆様に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体などへも融資し、地域住民の発展、向上に貢献しています。

③為替業務

全国のJA・県信連・農林中金をはじめ全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAの窓口を通して全国の金融機関へ送金や、手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる国内為替をお取り扱いしています。

④サービス・その他

各種自動受取や各種自動支払、給与振込・年金振込のサービス・口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫などでも現金の引き出しができるキャッシュサービスなど、様々なサービスに努めています。

(2) 共済事業

①長期共済

終身共済・養老生命共済・こども共済・医療共済・がん共済・介護共済・建物更生共済・年金共済等の取扱をしています。

②短期共済

自動車共済・自賠責共済・火災共済・傷害共済等の取扱をしています。

③共栄火災代理店業務

損害保険代理店業務を行っています。

(3) 購買事業

農業生産資材・生活用品の供給、家電製品の供給・修理、農機具・自動車の供給・修理、プロパンガスの供給、石油類の供給、葬祭業務等を行っています。

(4) 販売事業のご案内

米穀の出荷販売・青果物の出荷販売・畜産物の販売を行っています。

(5) 保管事業

米や麦・大豆等生産物の保管業務を行っています。

(6) 営農指導事業

米穀の生産指導、青果物の生産指導・共同選果、畜産物の生育指導、農政情報の伝達・提言、経営指導を行なっております。

(7) 利用事業

ライスセンター・カントリーエレベーターの穀類乾燥調整・各種苗の育苗・茶の共同乾燥等を行っています。

(8) 生活指導事業

生活文化活動を中心に組合員や地域住民の生活文化向上をはかる事業を行っており、また助け合い組織『かざぐるまの会』による福祉ボランティア活動等を行っています。

(9) 介護事業

あいけあセンターで高齢者介護(居宅介護支援・訪問介護・通所介護)事業を行っています。

(10) その他事業

野菜・伝兵衛・一揆味噌等の加工販売、米の精米、宅地・住宅の供給事業等を行っています。

●系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

(1)「JAバンクシステム」のしくみ

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

(2)「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

(3)「一体的な事業運営」の実施

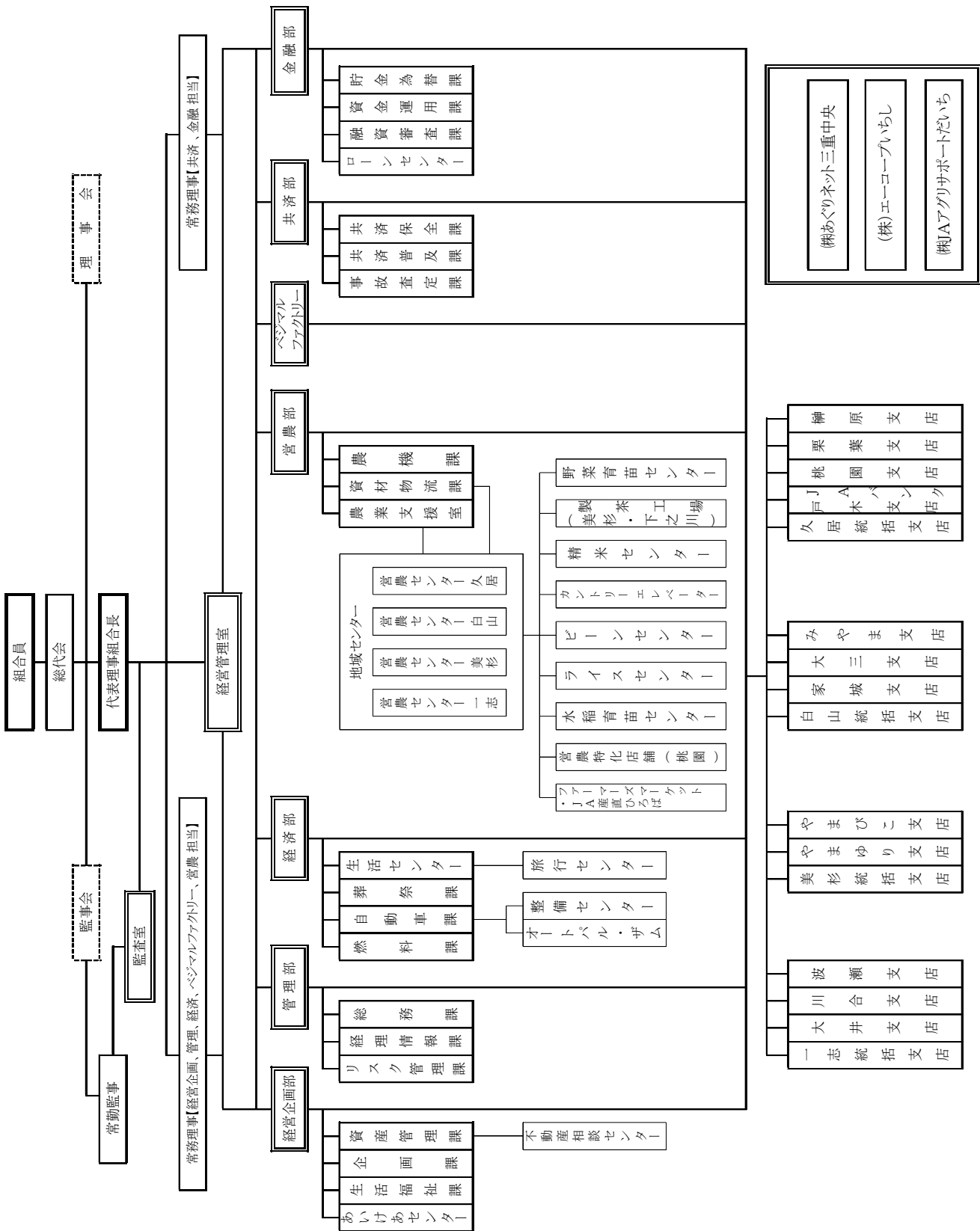
良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

(4)貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

11. 経営の組織

●組織機構図（平成29年4月1日現在）



●組合員数

(単位:人)

| | 27年度末 | 28年度末 | 増 減 |
|-------|--------|--------|-----|
| 正組合員数 | 6,427 | 6,362 | ▲65 |
| 個人 | 6,405 | 6,339 | ▲66 |
| 法人 | 22 | 23 | 1 |
| 准組合員数 | 7,015 | 7,067 | 52 |
| 個人 | 6,901 | 6,954 | 53 |
| 法人 | 114 | 113 | ▲1 |
| 合 計 | 13,442 | 13,429 | ▲13 |

●組合員組織の状況

| 組 織 名 | 構 成 員 数 |
|---------------------|---------|
| 青 壮 年 部 | 34 人 |
| 女 性 組 織 連 絡 協 議 会 | 1,194 人 |
| 資 産 管 理 部 会 | 44 人 |
| | |
| 《統一生産者部会組織》 | 587 人 |
| 青 色 申 告 会 | 33 人 |
| な ば な 部 会 | 45 人 |
| ブ ロ ッ コ リ ー 部 会 | 91 人 |
| ベジマルファクトリー生産グループ | 77 人 |
| ふれあいマーケットの会 | 341 人 |
| | |
| 《一志地区生産者部会組織》 | 154 人 |
| 一 志 町 の 農 業 を 守 る 会 | 92 人 |
| キ ャ ベ ツ 部 会 | 21 人 |
| 自 然 薯 部 会 | 21 人 |
| 一 志 い ち ご 部 会 | 3 人 |
| 一 志 電 子 い ち ご 部 会 | 2 人 |
| 一 志 受 託 者 部 会 | 15 人 |
| | |
| | |

| 組 織 名 | 構 成 員 数 |
|-----------------------|--------------|
| 《美杉地区生産者部会組織》 | 304 人 |
| 米 生 産 部 会 | 280 人 |
| 野 菜 生 産 部 会 | 10 人 |
| 和 牛 生 産 部 会 | 2 人 |
| こ ん に や く 部 会 | 12 人 |
| | |
| 《白山地区生産者部会組織》 | 120 人 |
| 稲 作 部 会 | 75 人 |
| キ ャ ベ ツ ・ は く さ い 部 会 | 12 人 |
| 柿 部 会 | 8 人 |
| 採 種 部 会 | 11 人 |
| 受 託 者 部 会 | 11 人 |
| い ち ご 部 会 | 3 人 |
| | |
| 《久居地区生産者部会組織》 | 279 人 |
| 久居地域米麦振興協議会稲作部会 | 63 人 |
| 蔬 菜 振 興 協 議 会 | 142 人 |
| (キャベツ・はくさい部会) | (142 人) |
| 果 樹 振 興 協 議 会 | 66 人 |
| 受 託 者 部 会 | 8 人 |
| | |

④ 組織名には各部会等を記入しています。

●地区一覧

津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の区域

12. 役員構成

(平成29年6月末現在)

| 役職名 | 氏名 | 役職名 | 氏名 |
|---------|--------|------|-------|
| 代表理事組合長 | 前田 孝幸 | 理 事 | 野田 清太 |
| 常務理事 | 植村 仁 | 〃 | 田邊 恵子 |
| 〃 | 金岡 一徳 | 〃 | 木村 里巳 |
| 理 事 | 服部 重衛 | 〃 | 伊藤 邦明 |
| 〃 | 岡野 正男 | 〃 | 渡邊 浩一 |
| 〃 | 長谷川 一夫 | 〃 | 福井 正徳 |
| 〃 | 脇田 洋二 | 〃 | 浅尾 和司 |
| 〃 | 森田 正孝 | 代表監事 | 和田 裕文 |
| 〃 | 伊藤 正徳 | 監 事 | 川本 一雄 |
| 〃 | 森山 眞理子 | 〃 | 中谷 哲之 |
| 〃 | 諸戸 善昭 | 員外監事 | 岩垣 和代 |
| 〃 | 中山 憲一 | 常勤監事 | 山田 朋一 |

13. 事務所の名称及び所在地

(平成29年6月末現在)

| 事業所名 | 住 所 | 電話番号 | ATM 設置台数 |
|-------------|---------------|--------------|-------------|
| 本 店 | 津市一志町田尻595-13 | 059-293-5000 | |
| 一 志 支 店 | 津市一志町田尻595-13 | 059-293-2211 | 2 |
| 大 井 支 店 | 津市一志町大仰369-1 | 059-293-0003 | 1 |
| 川 合 支 店 | 津市一志町八太579-1 | 059-293-0066 | 1 |
| 波 瀬 支 店 | 津市一志町波瀬4327-1 | 059-294-7211 | 1 |
| 美 杉 支 店 | 津市美杉町八知5525 | 059-272-1126 | 1 |
| やまゆり支店 | 津市美杉町上多気1068 | 059-275-0234 | |
| やまびこ支店 | 津市美杉町奥津1165 | 059-274-0234 | 1 |
| 白 山 支 店 | 津市白山町川口893 | 059-262-3543 | 1 |
| 家 城 支 店 | 津市白山町南家城876-3 | 059-262-3002 | 1 |
| 大 三 支 店 | 津市白山町二本木728-1 | 059-262-0104 | 1 |
| み や ま 支 店 | 津市白山町佐田553 | 059-262-0103 | 1 |
| 久 居 支 店 | 津市久居新町1083-1 | 059-255-2169 | 2 |
| J A バンク戸木支店 | 津市戸木町7812-1 | 059-255-2253 | 2 |
| 桃 園 支 店 | 津市新家町2136-1 | 059-255-2168 | |
| 栗 葉 支 店 | 津市庄田町1343 | 059-255-3007 | 1 |
| 榊 原 支 店 | 津市榊原町5921-1 | 059-252-0010 | 1 |

店舗外ATM設置台数 6 台

1 4. 直近の2事業年度における財産の状況

●貸借対照表

㊦資産の部㊧

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 27 年 度 | 28 年 度 |
| 1. 信用事業資産 | 145,409,486 | 157,424,252 |
| (1) 現 金 | 590,947 | 581,491 |
| (2) 預 金 | 87,890,893 | 100,592,527 |
| 系統預金 | 86,090,769 | 98,792,520 |
| 系統外預金 | 1,800,123 | 1,800,006 |
| (3) 金銭の信託 | 1,240,474 | 1,987,231 |
| (4) 有価証券 | 18,289,958 | 17,046,607 |
| 国債 | 3,645,063 | 2,155,273 |
| 地方債 | 392,051 | 365,056 |
| 政府保証債 | - | - |
| 金融債 | - | - |
| 社債 | 10,172,561 | 10,512,018 |
| 株式 | 435,630 | 204,009 |
| 受益証券 | 3,644,651 | 3,810,251 |
| (5) 貸出金 | 37,244,161 | 37,030,555 |
| (6) その他の信用事業資産 | 281,645 | 312,423 |
| 未収収益 | 105,099 | 110,350 |
| その他の資産 | 176,545 | 202,072 |
| (7) 貸倒引当金 | ▲ 128,593 | ▲ 126,584 |
| 2. 共済事業資産 | 168,013 | 158,073 |
| (1) 共済貸付金 | 159,947 | 149,343 |
| (2) 共済未収利息 | 1,833 | 1,553 |
| (3) その他の共済事業資産 | 6,775 | 7,683 |
| (4) 貸倒引当金 | ▲ 543 | ▲ 507 |
| 3. 経済事業資産 | 1,014,703 | 968,651 |
| (1) 経済事業未収金 | 420,534 | 424,243 |
| (2) 経済受託債権 | 69,922 | 89,341 |
| (3) 棚卸資産 | 251,550 | 200,035 |
| 購買品 | 131,657 | 123,114 |
| 販売品 | 440 | 569 |
| 宅地等 | 76,029 | 32,047 |
| その他の棚卸資産 | 43,423 | 44,304 |
| (4) その他の経済事業資産 | 280,228 | 260,148 |
| (5) 貸倒引当金 | ▲ 7,532 | ▲ 5,118 |
| 4. 雑資産 | 243,293 | 251,034 |
| (1) 雑資産 | 243,872 | 251,592 |
| (2) 貸倒引当金 | ▲ 578 | ▲ 557 |
| 5. 固定資産 | 3,388,872 | 3,262,182 |
| (1) 有形固定資産 | 3,361,123 | 3,234,657 |
| 建物 | 5,048,546 | 5,063,557 |
| 構築物 | 1,233,330 | 1,251,990 |
| 機械装置 | 1,817,875 | 1,862,836 |
| 土地 | 1,395,943 | 1,374,646 |
| 建設仮勘定 | 584 | - |
| その他の有形固定資産 | 634,604 | 621,486 |
| 減価償却累計額 | ▲ 6,769,761 | ▲ 6,939,860 |
| (2) 無形固定資産 | 27,748 | 27,525 |
| 6. 外部出資 | 3,997,656 | 4,005,662 |
| (1) 外部出資 | 3,997,750 | 4,005,755 |
| 系統出資 | 3,800,689 | 3,800,694 |
| 系統外出資 | 152,892 | 152,892 |
| 子会社等出資 | 44,168 | 52,168 |
| (2) 外部出資等損失引当金 | ▲ 93 | ▲ 92 |
| 7. 繰延税金資産 | - | - |
| 資 産 の 部 合 計 | 154,222,025 | 166,069,856 |

㇔負債・純資産の部㇔

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|--------------------|--------------------|
| | 27 年 度 | 28 年 度 |
| 1. 信用事業負債 | 144,510,887 | 156,553,935 |
| (1)貯 金 | 144,170,396 | 156,263,475 |
| (2)借入金 | 43,353 | 36,854 |
| (3)その他の信用事業負債 | 297,136 | 253,605 |
| 未払費用 | 103,923 | 104,601 |
| その他の負債 | 193,213 | 149,004 |
| 2. 共済事業負債 | 862,395 | 831,114 |
| (1)共済借入金 | 159,947 | 149,343 |
| (2)共済資金 | 466,995 | 446,213 |
| (3)共済未払利息 | 1,833 | 1,553 |
| (4)未経過共済付加収入 | 221,502 | 222,494 |
| (5)共済未払費用 | 7,217 | 7,482 |
| (6)その他の共済事業負債 | 4,899 | 4,027 |
| 3. 経済事業負債 | 411,608 | 412,971 |
| (1)経済事業未払金 | 241,779 | 249,310 |
| (2)経済受託債務 | 115,588 | 105,981 |
| (3)その他の経済事業負債 | 54,240 | 57,679 |
| 4. 雑負債 | 295,780 | 261,903 |
| (1)未払法人税等 | 72,079 | 34,229 |
| (2)資産除去債務 | 14,414 | 14,432 |
| (3)その他の負債 | 209,285 | 213,241 |
| 5. 諸引当金 | 227,480 | 221,603 |
| (1)賞与引当金 | 99,390 | 92,004 |
| (2)退職給付引当金 | 105,134 | 102,539 |
| (3)役員退職慰労引当金 | 22,431 | 26,666 |
| (4)その他引当金 | 524 | 393 |
| 6. 繰延税金負債 | 279,183 | 164,395 |
| 負債の部合計 | 146,587,337 | 158,445,923 |
| 1. 組合員資本 | 6,641,959 | 6,947,968 |
| (1)出資金 | 2,011,498 | 2,096,611 |
| (2)利益剰余金 | 4,636,952 | 4,863,665 |
| 利益準備金 | 1,430,000 | 1,480,000 |
| その他剰余金 | 3,206,952 | 3,383,665 |
| 信用基盤強化積立金 | 360,000 | 360,000 |
| 共同利用施設修繕積立金 | 150,000 | 150,000 |
| 経営安定対策積立金 | 1,391,297 | 1,507,297 |
| 特別積立金 | 962,000 | 1,006,000 |
| 当期末処分剰余金 | 343,654 | 360,367 |
| (うち当期剰余金) | (229,377) | (246,619) |
| (3)処分未済持分 | ▲ 6,491 | ▲ 12,308 |
| 2. 評価・換算差額等 | 992,729 | 675,964 |
| (1) その他有価証券評価差額金 | 992,729 | 675,964 |
| 純資産の部合計 | 7,634,688 | 7,623,932 |
| 負債及び純資産の部合計 | 154,222,025 | 166,069,856 |

●損益計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|------------------|------------------|
| | 27 年 度 | 28 年 度 |
| 1. 事業総利益 | 3,274,488 | 3,264,258 |
| (1)信用事業収益 | 1,881,062 | 1,973,014 |
| 資金運用収益 | 1,513,346 | 1,565,326 |
| (うち 預金利息) | (566,872) | (611,263) |
| (うち 有価証券利息) | (315,885) | (374,639) |
| (うち 貸出金利息) | (606,233) | (553,338) |
| (うち その他受入利息) | (24,355) | (26,085) |
| 役務取引等収益 | 49,217 | 50,098 |
| その他事業直接収益 | 103,401 | 51,828 |
| その他経常収益 | 215,098 | 305,761 |
| (2)信用事業費用 | 354,561 | 425,210 |
| 資金調達費用 | 140,712 | 169,387 |
| (うち 貯金利息) | (134,330) | (161,597) |
| (うち 給付補填備金繰入) | (5,176) | (6,572) |
| (うち 借入金利息) | (86) | (68) |
| (うち その他支払利息) | (1,119) | (1,149) |
| 役務取引等費用 | 29,891 | 37,081 |
| その他事業直接費用 | 5,000 | 51,249 |
| その他経常費用 | 178,956 | 167,492 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | - | - |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲ 4,158) | (▲ 2,009) |
| 信用事業総利益 | 1,526,501 | 1,547,804 |
| (3)共済事業収益 | 793,766 | 789,536 |
| 共済付加収入 | 718,925 | 713,477 |
| 共済貸付金利息 | 4,031 | 4,016 |
| その他の収益 | 70,810 | 72,042 |
| (4)共済事業費用 | 41,686 | 43,443 |
| 共済借入金利息 | 4,031 | 4,016 |
| 共済推進費 | 21,320 | 27,716 |
| 共済保全費 | 9,495 | 6,735 |
| その他の費用 | 6,839 | 4,974 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (33) | (▲ 36) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (-) | (-) |
| 共済事業総利益 | 752,080 | 746,093 |
| (5)購買事業収益 | 2,709,461 | 2,597,199 |
| 購買品供給高 | 2,574,718 | 2,468,295 |
| 修理サービス料 | 93,863 | 94,362 |
| その他の収益 | 40,879 | 34,541 |
| (6)購買事業費用 | 2,188,814 | 2,099,707 |
| 購買品供給原価 | 2,046,822 | 1,964,027 |
| 購買供給費 | 92,185 | 92,046 |
| その他の費用 | 49,805 | 43,633 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (1,024) | (-) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (-) | (▲ 2,435) |
| 購買事業総利益 | 520,646 | 497,491 |
| (7)販売事業収益 | 1,841,174 | 62,682 |
| 販売品販売高 | 1,773,060 | (-) |
| 販売手数料 | 56,680 | 50,066 |
| その他の収益 | 11,434 | 12,615 |
| (8)販売事業費用 | 1,780,065 | 7,904 |
| 販売品受入高 | 1,773,060 | (-) |
| その他の費用 | 7,005 | 7,904 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (420) | (26) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (-) | (-) |
| 販売事業総利益 | 61,109 | 54,777 |
| (9)保管事業収益 | 18,543 | 20,263 |
| (10)保管事業費用 | 3,079 | 3,429 |
| 保管事業総利益 | 15,464 | 16,833 |

| 科 目 | 金 額 | |
|------------------------|------------------|------------------|
| | 27 年 度 | 28 年 度 |
| (11)加工事業収益 | 1,210,124 | 1,256,482 |
| (12)加工事業費用 | 1,012,577 | 1,055,441 |
| 加工事業総利益 | 197,546 | 201,040 |
| (13)利用事業収益 | 252,111 | 250,248 |
| (14)利用事業費用 | 121,688 | 106,926 |
| 利用事業総利益 | 130,422 | 143,321 |
| (15)宅地等供給事業収益 | 150,724 | 71,585 |
| (16)宅地等供給事業費用 | 106,645 | 49,206 |
| 宅地等供給事業事業利益 | 44,078 | 22,378 |
| (17)介護事業収益 | 56,781 | 65,023 |
| (18)介護事業費用 | 21,948 | 22,864 |
| 介護事業総利益 | 34,832 | 42,159 |
| (19)その他事業収益 | 18,353 | 18,329 |
| (20)その他事業費用 | 8,905 | 9,072 |
| その他事業総利益 | 9,448 | 9,257 |
| (21)指導事業収入 | 997 | 1,075 |
| (22)指導事業支出 | 18,641 | 17,973 |
| 指導事業収支差額 | ▲17,643 | ▲16,897 |
| 2. 事業管理費 | 3,002,813 | 2,986,337 |
| (1)人件費 | 2,043,028 | 2,036,371 |
| (2)業務費 | 285,253 | 298,862 |
| (3)諸税負担金 | 100,790 | 101,688 |
| (4)施設費 | 570,908 | 545,973 |
| (5)その他の事業管理費 | 2,832 | 3,442 |
| 事業利益 | 271,674 | 277,921 |
| 3. 事業外収益 | 120,670 | 101,039 |
| (1)受取雑利息 | 415 | 409 |
| (2)受取出資配当金 | 68,708 | 67,665 |
| (3)賃貸料 | 10,564 | 13,390 |
| (4)雑収入 | 40,981 | 19,574 |
| 4. 事業外費用 | 12,408 | 2,817 |
| (1)貸倒引当金繰入額 | 1 | - |
| (2)貸倒引当金戻入益 | - | ▲20 |
| (3)寄付金 | 1,793 | 420 |
| (4)その他引当金戻入益 | - | ▲297 |
| (5)雑損失 | 10,614 | 2,714 |
| 経常利益 | 379,936 | 376,143 |
| 5. 特別利益 | 163 | 215 |
| (1)固定資産処分益 | 163 | 215 |
| (2)一般補助金 | - | - |
| (3)その他特別収益 | - | - |
| 6. 特別損失 | 25,523 | 36,266 |
| (1)固定資産処分損 | 21,549 | 1,828 |
| (2)固定資産圧縮損 | - | - |
| (3)減損損失 | 3,974 | 34,437 |
| (4)その他特別損失 | - | - |
| 税引前当期利益 | 354,576 | 340,092 |
| 7. 法人税・住民税及び事業税 | 140,266 | 88,282 |
| 8. 法人税等調整額 | ▲15,067 | 5,190 |
| 法人税等合計 | 125,198 | 93,473 |
| 当期剰余金 | 229,377 | 246,619 |
| 当期首繰越剰余金 | 114,277 | 113,748 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | - |
| 当期首繰越剰余金 | 114,277 | 113,748 |
| 当期末処分剰余金 | 343,654 | 360,367 |

【平成27年度】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの・・・ 期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
 - ②時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法
- 2 金銭信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (3) 販売品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (4) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (5) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
 - (2) 無形固定資産については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
 - (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
 - (6) ポイント引当金は、当組合において事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。
- 6 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- 7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,250,906千円であり、その内訳は、次のとおりです。
(単位：千円)

| 種類 | 圧縮額 | 種類 | 圧縮額 |
|--------|---------|-------|---------|
| 建物 | 405,435 | 機械装置 | 470,384 |
| 建物附属設備 | 215,626 | 車両運搬具 | 3,010 |
| 構築物 | 131,896 | 器具備品 | 24,552 |

2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、自動車・給油工具等がありま

3 担保に供している資産

以下の資産は農業共済事業収納事務の取引の担保に供しています。

(単位：千円)

| 種類 | 金額 |
|------|-------|
| 有価証券 | 1,045 |

上記のほか、水道事業収納事務の取引の担保として、定期預金100千円を差し入れ、為替決済の取引の担保として、定期預金5,000,000千円を設定しています。

4 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 8,018千円
子会社に対する金銭債務の総額 74,798千円

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は2,511千円、延滞債権額は193,495千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は196,007千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

III 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

| | |
|--------------------|----------|
| (1) 子会社との取引による収益総額 | 44,763千円 |
| うち事業取引高 | 39,965千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 4,797千円 |
| (2) 子会社との取引による費用総額 | 78,372千円 |
| うち事業取引高 | 65,046千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 13,325千円 |

2 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び統括部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

カンントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

| 場所 | 用途 | 種類 | その他 |
|--------|-------|----|-----|
| 整備センター | 営業用店舗 | 土地 | |

(3) 減損損失の認識に至った経緯

整備センターについては当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

整備センター 3,974千円（土地3,974千円）

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

整備センター土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

IV 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,866,911千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 預金 | 87,890,893 | 88,141,226 | 250,333 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 2,172,482 | 2,239,294 | 66,812 |
| その他有価証券 | 16,117,475 | 16,117,475 | — |
| 貸出金(*1) | 37,288,427 | | |
| 貸倒引当金(*2) | ▲128,593 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 37,159,833 | 38,915,685 | 1,755,852 |
| 資産計 | 143,340,683 | 145,413,680 | 2,072,997 |
| 貯金 | 144,170,396 | 144,289,606 | 119,209 |
| 負債計 | 144,170,396 | 144,289,606 | 119,209 |

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金44,266千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---------------|-----------|
| 外部出資 (*1) | 3,997,750 |
| 外部出資等損失引当金 | 93 |
| 外部出資等損失引当金控除後 | 3,997,656 |

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 86,039,713 | - | - | - | - | 2,000,000 |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 515,000 | 415,000 | 315,000 | 15,000 | 315,000 | 597,500 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 551,887 | 1,151,887 | 253,032 | 254,177 | 1,454,177 | 7,993,129 |
| 貸出金 (*1, 2) | 2,647,322 | 3,139,980 | 1,584,160 | 2,466,859 | 1,417,275 | 25,959,500 |
| 合計 | 89,753,922 | 4,706,867 | 2,152,192 | 2,736,036 | 3,186,452 | 36,550,129 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越456,499千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等29,062千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金 (*1) | 128,539,673 | 7,634,610 | 6,583,564 | 827,670 | 584,877 | - |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|-----|-----------|-----------|--------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 200,000 | 201,900 | 1,900 |
| | 地方債 | 172,500 | 189,405 | 16,905 |
| | 社債 | 1,699,982 | 1,748,429 | 48,446 |
| | 小計 | 2,072,482 | 2,139,734 | 67,251 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 社債 | 100,000 | 99,560 | ▲440 |
| | 小計 | 100,000 | 99,560 | ▲440 |
| 合計 | | 2,172,482 | 2,239,294 | 66,811 |

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | | 取得原価又は 償却原価 | 貸借対照表 計上額 | 差額 |
|------------------------------------|------|----------------|--------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの | 国債 | 1,811,173 | 2,112,058 | 300,884 |
| | 地方債 | 182,060 | 219,551 | 37,490 |
| | 社債 | 6,601,834 | 6,890,992 | 289,157 |
| | 株式 | 272,515 | 407,956 | 135,440 |
| | 受益証券 | 2,487,938 | 2,773,252 | 285,314 |
| | 投資証券 | 342,081 | 443,539 | 101,458 |
| | 小計 | 11,697,604 | 12,847,350 | 1,149,745 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの | 国債 | 1,336,781 | 1,333,005 | ▲ 3,776 |
| | 社債 | 1,500,000 | 1,481,587 | ▲ 18,413 |
| | 株式 | 28,059 | 27,674 | ▲ 384 |
| | 受益証券 | 400,000 | 388,690 | ▲ 11,310 |
| | 投資証券 | 40,693 | 39,168 | ▲ 1,524 |
| | | 小計 | 3,305,533 | 3,270,125 |
| | 合計 | 15,003,138 | 16,117,475 | 1,114,337 |

なお、上記差額から繰延税金負債305,885千円を差し引いた額808,451千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：千円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 | 売却の理由 |
|----|-----------|-----------|-------|---|
| 国債 | 1,001,500 | 1,500 | - | 「金融商品会計に関する実務指針」の282項①に基づき、債券の満期日が極めて近い ため償還とみなし売却 |
| | 合計 | 1,001,500 | 1,500 | - |

3 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|------|-----------|-----------|---------|
| 国債 | 4,227,021 | 40,421 | - |
| 地方債 | 101,214 | 1,377 | - |
| 社債 | 798,994 | 9,463 | 5,000 |
| 株式 | 750,552 | 67,113 | 19,499 |
| 受益証券 | 170,233 | 7,833 | 12,848 |
| 投資証券 | 146,942 | 11,567 | - |
| | 合計 | 6,194,956 | 137,774 |

4 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

5 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

(1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------------------------|-----------|---------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 1,240,474 | 986,473 | 254,000 |
| 合計 | 1,240,474 | 986,473 | 254,000 |

なお、上記差額から繰延税金負債69,723千円を差し引いた額184,277千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 期首における退職給付債務 | 1,626,049 |
| (2) 勤務費用 | 96,957 |
| (3) 利息費用 | 19,388 |
| (4) 数理計算上の差異の発生額 | 140,268 |
| (5) 退職給付の支払額 | ▲ 52,315 |
| (6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5) | 1,830,348 |

2 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

| | |
|-----------------------------------|-----------|
| (1) 期首における年金資産 | 1,411,324 |
| (2) 期待運用収益 | 16,099 |
| (3) 数理計算上の差異の発生額 | 8,062 |
| (4) 年金資産への拠出金 | 98,234 |
| (5) 退職給付の支払額 | ▲ 44,062 |
| (6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5) | 1,489,657 |

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

| | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 退職給付債務 | 1,830,348 |
| (2) 年金資産 | ▲ 1,489,657 |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2) | 340,690 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | ▲ 235,555 |
| (5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4) | 105,134 |
| (6) 退職給付引当金=(5) | 105,134 |

4 退職給付費用及びその内訳項目の金額（単位：千円）

| | |
|-----------------------|----------|
| (1) 勤務費用 | 96,957 |
| (2) 利息費用 | 19,388 |
| (3) 期待運用収益 | ▲ 16,099 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 52,254 |
| (5) 合計(1)+(2)+(3)+(4) | 152,500 |

5 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|-----------------------|--------|
| (1) 債券 | 43.8% |
| (2) 一般勘定 | 43.9% |
| (3) 年金保険投資 | 10.1% |
| (4) 現金及び預金 | 2.2% |
| (5) 合計(1)+(2)+(3)+(4) | 100.0% |

6 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|---------------|-------|
| (1) 割引率 | 0.35% |
| (2) 長期期待運用収益率 | 1.14% |

8 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,686千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は379,849千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳（単位：千円）

| | |
|------------------|-----------|
| 繰延税金資産(A) | 97,031 |
| 退職給付引当金 | 28,858 |
| 減価償却超過 | 7,585 |
| 賞与引当金 | 27,272 |
| 賞与引当に係る未払社会保険料 | 4,234 |
| 個別貸倒引当金 | 2,735 |
| 貸倒損失 | 150 |
| 役員退職慰労引当金 | 6,157 |
| 未払事業税 | 7,396 |
| 減損損失 | 22,927 |
| 資産除去債務 | 3,956 |
| 购买前受金 | 8,744 |
| 販売未収収益 | 1,671 |
| 期末賞与否認 | 16,333 |
| その他 | 3,509 |
| 評価性引当額 | ▲ 44,504 |
| 繰延税金負債(B) | ▲ 376,215 |
| 全農外部出資(みなし配当) | ▲ 563 |
| 資産除去債務(固定資産増加額) | ▲ 42 |
| その他有価証券評価差額金 | ▲ 375,608 |
| 繰延税金資産の純額(A)+(B) | ▲ 279,183 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因（単位：％）

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 27.44 |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.34 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲ 1.28 |
| 住民税均等割等 | 0.66 |
| 評価性引当額の増減 | 2.27 |
| 修正申告による過年度法人税等納付税額 | 5.71 |
| その他 | ▲ 0.83 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.31 |

Ⅷ 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成28年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,699千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金・施設費に計上）です。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | | | 当期末の時価 |
|-------|----------|---------|---------|---------|
| | 当期首残高 | 当期増減額 | 当期末残高 | |
| 賃貸不動産 | 102,687 | ▲ 2,101 | 100,586 | 213,582 |
| 遊休不動産 | 9,963 | 3,070 | 13,033 | 90,546 |
| 合計 | 112,650 | 969 | 113,619 | 304,128 |

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

Ⅸ その他の注記

資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～13年、割引率は0%～2.15%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減（単位：千円）

| | |
|------------|--------|
| 期首残高 | 14,397 |
| 時の経過による調整額 | 17 |
| 期末残高 | 14,414 |

【平成28年度】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
 - ②時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2 金銭信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 販売品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (4) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (5) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (6) ポイント引当金は、当組合において事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額をポイント引当金として計上しています。

6 リース取引の処理方法

会計基準適用初年度開始前に取引を行った所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II 会計方針の変更に関する注記

1 実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ1,844千円増加しています。

2 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

III 表示方法の変更に関する注記

1 受託販売の表示方法

従来、受託販売にかかる販売高、受入高をそれぞれ販売事業収益、販売事業費用に含めて表示していましたが、事業収益、事業費用をより適正に表示するため、当期より販売事業収益、販売事業費用からは除外しています。

なお、これによる当期剰余金への影響はありません。

IV 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,250,501千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類 | 圧縮額 | 種類 | 圧縮額 |
|--------|---------|-------|---------|
| 建物 | 405,435 | 機械装置 | 470,384 |
| 建物附属設備 | 215,626 | 車両運搬具 | 3,010 |
| 構築物 | 131,896 | 器具備品 | 24,147 |

2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、自動車・給油工具等があります。

3 担保に供している資産

以下の資産は農業共済事業収納事務の取引の担保に供しています。

(単位：千円)

| 種類 | 金額 |
|------|-------|
| 有価証券 | 1,045 |

上記のほか、水道事業収納事務の取引の担保として定期預金100千円を差し入れ、為替決済の取引の担保として、定期預金5,000,000千円を設定しています。

4 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 9,629千円

子会社に対する金銭債務の総額 76,721千円

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は56,298千円、延滞債権額は245,835千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,102千円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は306,236千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

| | |
|--------------------|----------|
| (1) 子会社との取引による収益総額 | 47,731千円 |
| うち事業取引高 | 40,456千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 7,275千円 |
| (2) 子会社との取引による費用総額 | 77,902千円 |
| うち事業取引高 | 60,085千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 17,816千円 |

2 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

カントリーエレベータ、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | そ の 他 |
|-----------|---------|------------|---------|
| 整備センター | 営業用店舗 | 土地 | |
| 旧寺野店 | 賃貸用固定資産 | 土地及び建物 | 業務外固定資産 |
| 旧虹が丘店 | 賃貸用固定資産 | 土地、建物及び構築物 | 業務外固定資産 |
| 久居支店駐車場建物 | 賃貸用固定資産 | 土地及び建物 | 業務外固定資産 |
| 一志ライスセンター | 遊休 | 建物及び機械装置 | 業務外固定資産 |

(3) 減損損失の認識に至った経緯

整備センターについては当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。

この内、旧寺野店・旧虹が丘店・久居支店駐車場建物の資産は賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、一志ライスセンターの資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

| | | |
|-----------|----------|---------------------------------|
| 整備センター | 6,305千円 | (土地6,305千円) |
| 旧寺野店 | 744千円 | (土地735千円、建物8千円) |
| 旧虹が丘店 | 17,434千円 | (土地12,801千円、建物4,400千円、構築物193千円) |
| 久居支店駐車場建物 | 8,742千円 | (土地1,455千円、建物7,286千円) |
| 一志ライスセンター | 1,212千円 | (建物747千円、機械装置465千円) |

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

それぞれの固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,782,591千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 預金 | 100,592,527 | 100,698,537 | 106,010 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,457,500 | 1,490,927 | 33,427 |
| その他有価証券 | 15,589,107 | 15,589,107 | - |
| 貸出金(*1) | 37,069,042 | | |
| 貸倒引当金(*2) | ▲126,584 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 36,942,457 | 38,318,325 | 1,375,868 |
| 資産計 | 154,581,592 | 156,096,896 | 1,515,305 |
| 貯金 | 156,263,475 | 156,435,602 | 172,127 |
| 負債計 | 156,263,475 | 156,435,602 | 172,127 |

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金38,486千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | |
|---------------|-----------|
| 外部出資(*1) | 4,005,755 |
| 外部出資等損失引当金 | ▲ 92 |
| 外部出資等損失引当金控除後 | 4,005,662 |

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 95,260,466 | 3,500,000 | - | - | - | 1,800,000 |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 415,000 | 315,000 | 15,000 | 315,000 | 115,000 | 282,500 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 1,051,887 | 253,032 | 554,177 | 1,354,177 | 454,177 | 7,838,952 |
| 貸出金(*1、2) | 5,450,774 | 1,630,855 | 2,512,084 | 1,455,995 | 1,394,215 | 24,554,805 |
| 合計 | 102,178,127 | 5,698,887 | 3,081,261 | 3,125,172 | 1,963,392 | 34,476,257 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越431,274千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等31,824千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(*1) | 142,583,436 | 6,622,666 | 5,197,283 | 670,669 | 1,189,419 | - |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 200,000 | 201,900 |
| | 地方債 | 157,500 | 169,690 |
| | 社債 | 1,000,000 | 1,019,347 |
| | 小計 | 1,357,500 | 1,390,937 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 社債 | 100,000 | 99,990 |
| | 小計 | 100,000 | 99,990 |
| 合計 | 1,457,500 | 1,490,927 | 33,427 |

- (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|----------------------------|------------|------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 国債 | 1,708,992 | 1,955,273 |
| | 地方債 | 175,825 | 207,556 |
| | 社債 | 7,133,658 | 7,368,876 |
| | 株式 | 120,999 | 204,009 |
| | 受益証券 | 1,922,905 | 2,049,165 |
| | 投資証券 | 370,195 | 459,703 |
| | 小計 | 11,432,577 | 12,244,583 |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 社債 | 2,100,676 | 2,043,142 |
| | 受益証券 | 1,300,000 | 1,256,600 |
| | 投資証券 | 47,063 | 44,782 |
| 小計 | 3,447,741 | 3,344,524 | |
| 合計 | 14,880,318 | 15,589,107 | 708,790 |

なお、上記差額から繰延税金負債194,492千円を差し引いた額514,298千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|------|-----------|---------|--------|
| 国債 | 4,573,032 | 41,748 | 35,100 |
| 社債 | 1,406,751 | 10,079 | 16,149 |
| 株式 | 1,285,468 | 41,688 | 14,296 |
| 受益証券 | 1,791,533 | 8,051 | 9,195 |
| 投資証券 | 35,679 | 770 | 3,385 |
| 合計 | 9,092,464 | 102,338 | 78,126 |

3 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

4 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

(1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---------------------|-----------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 1,987,231 | 1,764,427 | 222,803 |
| 合計 | 1,987,231 | 1,764,427 | 222,803 |

なお、上記差額から繰延税金負債61,137千円を差し引いた額161,666千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 期首における退職給付債務 | 1,830,348 |
| (2) 勤務費用 | 112,025 |
| (3) 利息費用 | 6,422 |
| (4) 数理計算上の差異の発生額 | 87 |
| (5) 退職給付の支払額 | ▲ 208,673 |
| (6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5) | 1,740,210 |

2 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

| | |
|-----------------------------------|-----------|
| (1) 期首における年金資産 | 1,489,657 |
| (2) 期待運用収益 | 16,608 |
| (3) 数理計算上の差異の発生額 | ▲ 9,925 |
| (4) 年金資産への拠出金 | 102,135 |
| (5) 退職給付の支払額 | ▲ 163,786 |
| (6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5) | 1,434,688 |

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

| | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 退職給付債務 | 1,740,210 |
| (2) 年金資産 | ▲ 1,434,688 |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2) | 305,521 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | ▲ 202,982 |
| (5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4) | 102,539 |
| (6) 退職給付引当金=(5) | 102,539 |

4 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

| | |
|-----------------------|----------|
| (1) 勤務費用 | 112,025 |
| (2) 利息費用 | 6,422 |
| (3) 期待運用収益 | ▲ 16,608 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 42,586 |
| (5) 合計(1)+(2)+(3)+(4) | 144,426 |

5 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(単位：%)

| | |
|-----------------------|--------|
| (1) 債券 | 44.0% |
| (2) 一般勘定 | 42.1% |
| (3) 年金保険投資 | 11.6% |
| (4) 現金及び預金 | 2.3% |
| (5) 合計(1)+(2)+(3)+(4) | 100.0% |

6 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|---------------|-------|
| (1) 割引率 | 0.35% |
| (2) 長期期待運用収益率 | 1.11% |

8 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,694千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は366,800千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳（単位：千円）

| | |
|------------------|-----------|
| 繰延税金資産(A) | 91,832 |
| 退職給付引当金 | 28,145 |
| 減価償却超過 | 7,043 |
| 賞与引当金 | 25,246 |
| 賞与引当に係る未払社会保険料 | 3,956 |
| 個別貸倒引当金 | 1,692 |
| 貸出金未収利息 | 242 |
| 貸倒損失 | 126 |
| 役員退職慰労引当金 | 7,319 |
| 未払事業税 | 5,750 |
| 減損損失 | 31,478 |
| 資産除去債務 | 3,961 |
| 購買前受金 | 8,203 |
| 販売未収収益 | 1,922 |
| 期末賞与 | 15,022 |
| その他 | 3,453 |
| 評価性引当額 | ▲ 51,730 |
| 繰延税金負債(B) | ▲ 256,321 |
| 全農外部出資（みなし配当） | ▲ 563 |
| 資産除去債務（固定資産増加額） | ▲ 34 |
| その他有価証券評価差額金 | ▲ 255,722 |
| 繰延税金資産の純額(A)+(B) | ▲ 164,488 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

税効果会計適用後の法人税等の負担率と法定実効税率との間に法定実効税率の5%を超える差異がないため記載を省略しています。

X 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成29年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,090千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金・施設費に計上）です。また、同地域において遊休不動産を所有しています。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | | | 当期末の時価 |
|-------|----------|--------|---------|---------|
| | 当期首残高 | 当期増減額 | 当期末残高 | |
| 賃貸不動産 | 100,586 | 43,763 | 144,349 | 245,357 |
| 遊休不動産 | 13,033 | 875 | 13,908 | 86,895 |
| 合計 | 113,619 | 44,638 | 158,257 | 332,252 |

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の用途変更（41,504千円）です。

注3) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

XI その他の注記

資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～13年、割引率は0%～2.15%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減（単位：千円）

| | |
|------------|--------|
| 期首残高 | 14,414 |
| 時の経過による調整額 | 17 |
| 期末残高 | 14,432 |

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ベジマルファクトリーに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

●剰余金処分計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 27 年 度 | 28 年 度 |
|-------------|---------------|---------------|
| 1. 当期末処分剰余金 | 343,654 | 360,367 |
| 2. 剰余金処分数額 | 229,906 | 240,475 |
| (1)利益準備金 | 50,000 | 50,000 |
| (2)任意積立金 | 160,000 | 170,000 |
| うち経営安定対策積立金 | 116,000 | 147,000 |
| うち特別積立金 | 44,000 | 23,000 |
| (3)出資配当金 | 19,906 (1.0%) | 20,475 (1.0%) |
| 3. 次期繰越剰余金 | 113,748 | 119,892 |

(注) 1. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成27年度 12,000千円 平成28年度 13,000千円

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

| | |
|----------------|--|
| 名 称 | 経営安定対策積立金 |
| 目 的 | 新たな会計基準（税効果会計、時価会計、退職給付会計及び減損会計等）への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落並びに年金社会保険等の制度変更による負担の増加に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とする。 |
| 積立基準、 目 標 額 | 毎事業年度、計画的に積立し20億円を限度とする。 |
| 取崩基準 | 目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に理事会の決議により必要と認めた額を取り崩す。 ①新たな会計基準等への対応等により、多額の損失が生じた場合 ②債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合 ③有価証券の運用により多額の損失が生じた場合 ④繰延税金資産の取崩しにより、多額の損失が生じた場合 ⑤年金社会保険等の制度変更による負担の増加に伴い、多額の損失が発生した場合 |

●部門別損益計算書 (平成27年度)

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信 用 業 信 事 | 共 済 業 共 事 | 農業関連 事 業 | 生活その他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共通管理費等 |
|----------------------------------|-------------|--------------|--------------|-------------|--------------|----------------|-------------|
| 事業収益 ① | 8,933,101 | 1,881,062 | 793,766 | 4,212,606 | 2,045,252 | 412 | |
| 事業費用 ② | 5,658,612 | 354,561 | 41,686 | 3,715,034 | 1,538,666 | 8,664 | |
| 事業総利益 (①-②) ③ | 3,274,489 | 1,526,501 | 752,080 | 497,572 | 506,586 | ▲ 8,251 | |
| 事業管理費 ④ | 3,002,813 | 1,102,426 | 527,859 | 739,241 | 523,624 | 109,662 | |
| (うち人件費 ⑤) | (2,043,028) | (687,036) | (425,825) | (441,993) | (390,091) | (98,081) | |
| (うち減価償却費 ⑥) | (242,837) | (46,265) | (22,667) | (129,262) | (40,337) | (4,304) | |
| ※うち共通管理費 ⑦ | | 196,326 | 66,913 | 66,573 | 56,895 | 7,105 | ▲ 393,814 |
| (うち人件費 ⑧) | | (76,467) | (27,589) | (27,448) | (23,274) | (2,929) | (▲ 157,709) |
| (うち減価償却費 ⑨) | | (20,933) | (5,412) | (5,384) | (4,955) | (574) | (▲ 37,261) |
| 事業利益 (③-④) ⑩ | 271,675 | 424,075 | 224,220 | ▲ 241,668 | ▲ 17,038 | ▲ 117,913 | |
| 事業外収益 ⑪ | 120,670 | 57,087 | 21,019 | 21,911 | 18,392 | 2,258 | |
| ※うち共通分 ⑫ | | 55,986 | 20,200 | 20,097 | 17,041 | 2,144 | ▲ 115,470 |
| 事業外費用 ⑬ | 12,408 | 6,152 | 2,316 | 1,986 | 1,742 | 209 | |
| ※うち共通分 ⑭ | | 5,479 | 1,976 | 1,966 | 1,667 | 209 | ▲ 11,300 |
| 経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮ | 379,937 | 475,010 | 242,924 | ▲ 221,744 | ▲ 388 | ▲ 115,864 | |
| 特別利益 ⑯ | 163 | - | - | - | 163 | - | |
| ※うち共通分 ⑰ | | - | - | - | - | - | - |
| 特別損失 ⑱ | 25,523 | 10,055 | 3,628 | 4,139 | 7,309 | 391 | |
| ※うち共通分 ⑲ | | 10,055 | 3,628 | 3,609 | 3,060 | 385 | ▲ 20,738 |
| 税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳ | 354,577 | 464,955 | 239,295 | ▲ 225,883 | ▲ 7,534 | ▲ 116,255 | |
| 営農指導事業分 配賦額 ㉑ | | - | - | 116,255 | - | ▲ 116,255 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑-㉒) ㉒ | 354,577 | 464,955 | 239,295 | ▲ 342,138 | ▲ 7,534 | | |

※ ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割、人数割、事業管理費割(人件費、減価償却費、共通管理費を除く)の平均により配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

| 区 分 | 信 用 業 信 事 | 共 済 業 共 事 | 農業関連 事 業 | 生活その他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 計 |
|--------|--------------|--------------|-------------|--------------|----------------|--------|
| 共通管理費等 | 49.8% | 17.0% | 16.9% | 14.5% | 1.8% | 100.0% |
| 営農指導事業 | - | - | 100.0% | - | - | 100.0% |

3. 部門別の資産

(単位：千円)

| 区 分 | 信 用 業 信 事 | 共 済 業 共 事 | 農業関連 事 業 | 生活その他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共通資産 | 計 |
|--------------------------|--------------------------|------------------------|--------------------------|------------------------|--------------------|---------|----------------------------|
| 事業別の総資産 | 148,542,979 | 1,450,012 | 2,448,201 | 893,387 | 52,053 | 835,393 | 154,222,025 |
| 総資産(共通資産配分後) (うち固定資産) | 148,959,445 (612,747) | 1,591,955 (329,156) | 2,589,422 (1,816,653) | 1,014,078 (568,882) | 67,125 (61,435) | | 154,222,025 (3,388,872) |

●部門別損益計算書 (平成28年度)

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信 用 業 事 業 | 共 済 業 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共 通 管 理 費 等 |
|----------------------------------|-------------|--------------|--------------|----------------|------------------|----------------|-------------|
| 事業収益 ① | 7,105,440 | 1,973,014 | 789,536 | 2,403,115 | 1,939,640 | 132 | |
| 事業費用 ② | 3,841,181 | 425,210 | 43,443 | 1,898,174 | 1,466,658 | 7,695 | |
| 事業総利益 (①-②) ③ | 3,264,258 | 1,547,804 | 746,093 | 504,941 | 472,982 | ▲ 7,562 | |
| 事業管理費 ④ | 2,986,337 | 1,122,076 | 530,195 | 701,045 | 519,924 | 113,095 | |
| （うち人件費 ⑤） | (2,036,371) | (695,574) | (433,239) | (421,024) | (384,054) | (102,477) | |
| （うち減価償却費 ⑥） | (231,461) | (45,745) | (19,123) | (123,605) | (38,437) | (4,548) | |
| ※うち共通管理費 ⑦ | | 202,370 | 59,311 | 60,850 | 53,394 | 7,221 | ▲ 383,147 |
| （うち人件費 ⑧） | | (79,743) | (24,631) | (25,267) | (22,017) | (2,998) | (▲ 154,659) |
| （うち減価償却費 ⑨） | | (21,907) | (5,025) | (5,155) | (4,827) | (611) | (▲ 37,527) |
| 事業利益 (③-④) ⑩ | 277,921 | 425,727 | 215,897 | ▲ 196,103 | ▲ 46,941 | ▲ 120,658 | |
| 事業外収益 ⑪ | 101,039 | 48,033 | 15,200 | 20,974 | 14,228 | 2,602 | |
| ※うち共通分 ⑫ | | 46,769 | 14,446 | 14,822 | 12,913 | 1,758 | ▲ 90,711 |
| 事業外費用 ⑬ | 2,817 | 1,372 | 456 | 595 | 347 | 46 | |
| ※うち共通分 ⑭ | | 1,235 | 381 | 391 | 340 | 46 | ▲ 2,394 |
| 経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮ | 376,143 | 472,388 | 230,642 | ▲ 175,725 | ▲ 33,059 | ▲ 118,102 | |
| 特別利益 ⑯ | 215 | - | - | - | 215 | - | |
| ※うち共通分 ⑰ | | - | - | - | - | - | - |
| 特別損失 ⑱ | 36,266 | 15,422 | 4,767 | 4,893 | 10,603 | 579 | |
| ※うち共通分 ⑲ | | 15,406 | 4,759 | 4,882 | 4,253 | 579 | ▲ 29,882 |
| 税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳ | 340,092 | 456,966 | 225,875 | ▲ 180,618 | ▲ 43,447 | ▲ 118,681 | |
| 営農指導事業分 配賦額 ㉑ | | - | - | 118,681 | - | ▲ 118,681 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑-㉒) ㉒ | 340,092 | 456,966 | 225,875 | ▲ 299,300 | ▲ 43,447 | | |

※ ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割、人数割、事業管理費割（人件費、減価償却費、共通管理費を除く）の平均により配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

| 区 分 | 信 用 業 事 業 | 共 済 業 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 計 |
|--------|--------------|--------------|----------------|------------------|----------------|--------|
| 共通管理費等 | 52.8% | 15.5% | 15.9% | 13.9% | 1.9% | 100.0% |
| 営農指導事業 | - | - | 100.0% | - | - | 100.0% |

3. 部門別の資産

(単位：千円)

| 区 分 | 信 用 業 事 業 | 共 済 業 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共 通 資 産 | 計 |
|--------------------------|--------------------------|------------------------|--------------------------|----------------------|--------------------|---------|----------------------------|
| 事業別の総資産 | 160,540,202 | 1,397,971 | 2,397,570 | 828,054 | 55,474 | 850,585 | 166,069,856 |
| 総資産(共通資産配分後) (うち固定資産) | 160,989,464 (615,319) | 1,529,641 (280,573) | 2,532,657 (1,753,440) | 946,589 (547,408) | 71,505 (65,442) | | 166,069,856 (3,262,182) |

15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

●最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 事業収益 | 9,018 | 9,299 | 8,894 | 8,933 | 7,105 |
| 信用事業収益 | 1,796 | 1,729 | 1,854 | 1,881 | 1,973 |
| 共済事業収益 | 816 | 784 | 773 | 793 | 789 |
| 農業関連事業収益 | 4,059 | 4,177 | 3,930 | 4,212 | 2,403 |
| その他事業収益 | 2,345 | 2,607 | 2,336 | 2,045 | 1,939 |
| 経常利益 | 266 | 337 | 367 | 379 | 376 |
| 当期剰余金(※) | 190 | 227 | 264 | 229 | 246 |
| 出資金 | 2,040 | 2,018 | 2,021 | 2,011 | 2,096 |
| 出資口数 | 2,040,470口 | 2,018,879口 | 2,021,409口 | 2,011,498口 | 2,096,611口 |
| 純資産額 | 6,232 | 6,593 | 7,330 | 7,634 | 7,623 |
| 総資産額 | 146,933 | 151,811 | 148,850 | 154,222 | 166,069 |
| 貯金等残高 | 137,894 | 142,530 | 139,489 | 144,170 | 156,263 |
| 貸出金残高 | 41,010 | 45,157 | 37,678 | 37,244 | 37,030 |
| 有価証券等残高 | 19,391 | 20,590 | 19,055 | 18,289 | 17,046 |
| 剰余金配当金額 | 20 | 20 | 20 | 19 | 20 |
| ・出資配当の額 | 20 | 20 | 20 | 19 | 20 |
| ・事業利用分量配当の額 | - | - | - | - | - |
| 職員数 | 445人 | 473人 | 442人 | 428人 | 420人 |
| 正職員数 | 273人 | 289人 | 290人 | 293人 | 286人 |
| 常雇的臨時雇用者 | 172人 | 184人 | 152人 | 135人 | 134人 |
| 単体自己資本比率(※) | 10.91% | 11.51% | 11.64% | 11.84% | 11.82% |

注)

1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。なお、平成24年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

●利益総括表

(単位:百万円)

| | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|------------|-------|-------|--------|
| 資金運用収支 | 1,372 | 1,395 | 23 |
| 役員取引等収支 | 19 | 13 | ▲ 6 |
| その他信用事業収支 | 134 | 138 | 4 |
| 信用事業粗利益 | 1,526 | 1,547 | 21 |
| (信用事業粗利益率) | 1.06% | 1.03% | ▲0.03% |
| 事業粗利益 | 3,274 | 3,264 | ▲ 10 |
| (事業粗利益率) | 2.05% | 1.96% | ▲0.09% |

●資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

| | 27年度 | | | 28年度 | | |
|---------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 143,541 | 1,487 | 1.04% | 149,804 | 1,538 | 1.03% |
| うち預金 | 88,689 | 566 | 0.64% | 95,528 | 611 | 0.64% |
| うち有価証券等 | 16,395 | 315 | 1.92% | 17,955 | 374 | 2.08% |
| うち貸出金 | 38,457 | 606 | 1.58% | 36,320 | 553 | 1.52% |
| 資金調達勘定 | 145,265 | 140 | 0.10% | 151,302 | 169 | 0.11% |
| うち貯金・定積 | 145,115 | 139 | 0.10% | 151,135 | 168 | 0.11% |
| うち借入金 | 44 | 0 | 0.19% | 38 | 0 | 0.18% |
| うち貸付留保金 | 106 | 1 | 0.94% | 129 | 1 | 0.78% |
| 総資金利ざや | | | 0.93% | | | 0.91% |

注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

●受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

| | 27年度増減額 | 28年度増減額 |
|--------|---------|---------|
| 受取利息 | ▲ 37 | 51 |
| うち預金 | 10 | 46 |
| うち有価証券 | 20 | 58 |
| うち貸出金 | ▲ 67 | ▲ 52 |
| 支払利息 | 12 | 27 |
| うち貯金 | 12 | 27 |
| うち借入金 | 0 | 0 |
| 差引 | ▲ 49 | 24 |

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

●貯金に関する指標

▼科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

| | 27年度 | | 28年度 | | 増減 |
|--------|---------|----------|---------|----------|-------|
| 流動性貯金 | 34,645 | (23.87) | 35,851 | (23.72) | 1,206 |
| 定期性貯金 | 110,323 | (76.02) | 115,182 | (76.21) | 4,859 |
| その他の貯金 | 147 | (0.10) | 101 | (0.07) | ▲ 45 |
| 計 | 145,115 | (100.00) | 151,135 | (100.00) | 6,019 |
| 譲渡性貯金 | - | (0.00) | - | (0.00) | - |
| 合計 | 145,115 | (100.00) | 151,135 | (100.00) | 6,019 |

注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ()内は構成比です。

▼定期貯金残高

(単位:百万円、%)

| | 27年度 | | 28年度 | | 増減 |
|------------|---------|----------|---------|----------|--------|
| 定期貯金 | 105,608 | (100.00) | 116,489 | (100.00) | 10,880 |
| うち固定自由金利定期 | 105,601 | (99.99) | 116,481 | (99.99) | 10,880 |
| 変動自由金利定期 | 7 | (0.01) | 7 | (0.01) | 0 |

注) 1. 固定自由金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. ()内は構成比です。

●貸出金等に関する指標

▼科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

| | 27年度 | 28年度 | 増減 |
|--------|--------|--------|---------|
| 手形貸付 | 130 | 115 | ▲ 15 |
| 証書貸付 | 32,304 | 30,228 | ▲ 2,075 |
| 当座貸越 | 479 | 434 | ▲ 45 |
| 割引手形 | - | - | - |
| 金融機関貸付 | 5,543 | 5,543 | 0 |
| 合計 | 38,457 | 36,320 | ▲ 2,136 |

▼貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

| | 27年度 | 28年度 | 増減 |
|--------|-----------------|-----------------|-------|
| 固定金利貸出 | 32,561 (87.43) | 31,943 (86.26) | ▲ 616 |
| 変動金利貸出 | 4,682 (12.57) | 5,086 (13.73) | 403 |
| 合計 | 37,244 (100.00) | 37,030 (100.00) | ▲ 213 |

注) ()内は構成比です。

▼貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

| | 27年度 | 28年度 | 増減 |
|--------|--------|--------|---------|
| 貯金等 | 340 | 326 | ▲ 14 |
| 有価証券 | - | - | - |
| 動産 | - | - | - |
| 不動産 | 105 | 89 | ▲ 16 |
| その他担保物 | 356 | 329 | ▲ 27 |
| 計 | 801 | 745 | ▲ 55 |
| 保証 | 29,505 | 28,069 | ▲ 1,436 |
| 信用 | 6,937 | 8,215 | 1,277 |
| 合計 | 37,244 | 37,030 | ▲ 214 |

▼債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

▼貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

| | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|-----------|----------|----------|-----------|
| 農業経営近代化資金 | 194 | 170 | ▲ 24 |
| 制度資金 | 3 | 2 | 0 |
| 農業資金 | 402 | 436 | 33 |
| うち農業施設資金 | (189) | (251) | (61) |
| うち農業運転資金 | (213) | (185) | (▲ 28) |
| 事業資金 | 9,618 | 10,764 | 1,145 |
| うち事業施設資金 | (3,980) | (3,637) | (▲ 343) |
| うち事業運転資金 | (5,638) | (7,127) | (1,488) |
| 生活資金 | 26,717 | 25,388 | ▲ 1,327 |
| うち住宅関連資金 | (25,676) | (24,409) | (▲ 1,266) |
| うち生活関連資金 | (1,041) | (979) | (▲ 61) |
| その他資金 | 305 | 268 | ▲ 37 |
| 合 計 | 37,244 | 37,030 | ▲ 213 |

▼業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

| | 27年度 | | 28年度 | | 増 減 |
|---------------|--------|----------|--------|----------|-------|
| 農業 | 1,141 | (3.06) | 1,064 | (2.87) | ▲ 76 |
| 林業 | 121 | (0.32) | 116 | (0.31) | ▲ 4 |
| 水産業 | 15 | (0.04) | 15 | (0.04) | 0 |
| 製造業 | 6,426 | (17.25) | 6,167 | (16.65) | ▲ 259 |
| 鉱業 | 97 | (0.26) | 99 | (0.27) | 1 |
| 建設業 | 2,129 | (5.72) | 2,035 | (5.50) | ▲ 94 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 891 | (2.39) | 793 | (2.14) | ▲ 97 |
| 運輸・通信業 | 1,653 | (4.44) | 1,476 | (3.99) | ▲ 176 |
| 卸売・小売業・飲食店 | 1,150 | (3.09) | 1,097 | (2.96) | ▲ 53 |
| 金融・保険業 | 6,013 | (16.14) | 6,020 | (16.26) | 6 |
| 不動産業 | 440 | (1.18) | 1,921 | (5.19) | 1,481 |
| サービス業 | 7,946 | (21.33) | 7,543 | (20.37) | ▲ 402 |
| 地方公共団体 | 1,375 | (3.69) | 1,153 | (3.11) | ▲ 222 |
| その他 | 7,839 | (21.05) | 7,524 | (20.32) | ▲ 313 |
| 合 計 | 37,244 | (100.00) | 37,030 | (100.00) | ▲ 213 |

注) ()内は構成比です。

▼主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

| 種 類 | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|----------|------|------|------|
| 農業 | 608 | 610 | 2 |
| 穀作 | 184 | 184 | 0 |
| 野菜・園芸 | 68 | 60 | ▲ 8 |
| 果樹・樹園農業 | 33 | 33 | 0 |
| 工芸作物 | 9 | 7 | ▲ 2 |
| 養豚・肉牛・酪農 | 105 | 87 | ▲ 18 |
| 養鶏・養卵 | - | - | - |
| 養蚕 | - | - | - |
| その他農業 | 206 | 235 | 29 |
| 農業関連団体等 | - | - | - |
| 合 計 | 608 | 610 | 2 |

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

| 種 類 | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|---------|------|------|------|
| プロパー資金 | 301 | 350 | 49 |
| 農業制度資金 | 306 | 260 | ▲ 46 |
| 農業近代化資金 | 194 | 170 | ▲ 24 |
| その他制度資金 | 111 | 89 | ▲ 22 |
| 合 計 | 608 | 610 | 2 |

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当はありません

●リスク管理債権残高

(単位:百万円)

| | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|-----------|------|------|-----|
| 破綻先債権額 | 2 | 56 | 54 |
| 延滞債権額 | 193 | 245 | 52 |
| 3ヶ月以上延滞債権 | 0 | - | 0 |
| 貸出条件緩和債権 | - | 4 | 4 |
| 合 計 | 196 | 306 | 110 |

注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（注1、2に掲げるものを除く。）をいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金(注1～3に掲げるものを除く。)をいいます。

●金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

| 債権区分 | | 債権額 | 保全額 | | |
|-------------------|-----|--------|-------|----|-----|
| | | | 担保・保証 | 引当 | 合計 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 前年度 | 65 | 61 | 4 | 65 |
| | 当年度 | 92 | 89 | 3 | 92 |
| 危険債権 | 前年度 | 130 | 130 | - | 130 |
| | 当年度 | 209 | 209 | - | 209 |
| 要管理債権 | 前年度 | - | - | - | - |
| | 当年度 | 4 | 4 | - | 4 |
| 小 計 | 前年度 | 196 | 191 | 4 | 196 |
| | 当年度 | 306 | 303 | 3 | 306 |
| 正常債権 | 前年度 | 37,088 | | | |
| | 当年度 | 36,761 | | | |
| 合 計 | 前年度 | 37,284 | | | |
| | 当年度 | 37,067 | | | |

注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当組合は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権: 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権: 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権: 3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権: 上記以外の債権

● 経営諸指標

▼ 利益率

(単位:%)

| | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|-----------|------|------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.24 | 0.23 | ▲ 0.01 |
| 資本経常利益率 | 5.90 | 5.61 | ▲ 0.29 |
| 総資産当期純利益率 | 0.14 | 0.15 | 0.00 |
| 資本当期純利益率 | 3.56 | 3.68 | 0.12 |

▼ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

| | | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|-----|------|-------|-------|--------|
| 貯貸率 | 期末 | 25.83 | 23.70 | ▲ 2.14 |
| | 期中平均 | 26.50 | 24.03 | ▲ 2.47 |
| 貯証率 | 期末 | 12.68 | 10.90 | ▲ 1.78 |
| | 期中平均 | 10.64 | 11.05 | 0.41 |

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| 区 分 | 27年度 | | | | | 28年度 | | | | |
|----------|----------|-----------|-------|-----|----------|----------|-----------|-------|-----|----------|
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 128 | 127 | - | 128 | 127 | 127 | 126 | - | 127 | 126 |
| (うち信用事業) | 125 | 124 | - | 125 | 124 | 124 | 123 | - | 124 | 123 |
| (うち共済事業) | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | 0 | - | 0 | 0 |
| (うち購買事業) | 1 | 1 | - | 1 | 1 | 1 | 1 | - | 1 | 1 |
| (うち販売事業) | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | 1 | - | 0 | 1 |
| (うちその他) | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | 0 | - | 0 | 0 |
| 個別貸倒引当金 | 11 | 9 | - | 11 | 9 | 9 | 6 | 0 | 9 | 6 |
| (うち信用事業) | 7 | 4 | - | 7 | 4 | 4 | 3 | - | 4 | 3 |
| (うち購買事業) | 4 | 5 | - | 4 | 5 | 5 | 3 | 0 | 5 | 3 |
| 合 計 | 139 | 137 | - | 139 | 137 | 137 | 132 | 0 | 137 | 132 |

●貸出金償却の額

該当はありません。

●内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

| 種 類 | | 27年度 | | 28年度 | |
|---------|----|------------|------------|------------|------------|
| | | 仕向 | 被仕向 | 仕向 | 被仕向 |
| 送金・振込為替 | 件数 | 32,188 | 227,790 | 31,753 | 226,379 |
| | 金額 | 37,191,009 | 56,453,671 | 35,176,728 | 56,764,082 |
| 代金取立為替 | 件数 | 4 | 19 | 7 | 22 |
| | 金額 | 5,785 | 4,082 | 7,129 | 4,689 |
| 雑 為 替 | 件数 | 7,007 | 7,396 | 6,653 | 7,259 |
| | 金額 | 1,777,084 | 10,399,820 | 1,996,966 | 9,729,778 |
| 合 計 | 件数 | 39,199 | 235,205 | 38,413 | 233,660 |
| | 金額 | 38,973,879 | 66,857,574 | 37,180,825 | 66,498,549 |

●有価証券に関する指標

▼種別別有価証券平均残高

(単位:百万円)

| | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|----------|--------|--------|-------|
| 国債 | 2,614 | 2,083 | ▲ 531 |
| 地方債 | 432 | 342 | ▲ 90 |
| 社債(特殊法人) | 8,563 | 10,606 | 2,043 |
| 株式 | 353 | 195 | ▲ 158 |
| その他の証券 | 3,471 | 3,465 | ▲ 6 |
| 合 計 | 15,434 | 16,693 | 1,259 |

注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

▼商品有価証券種別別平均残高

該当はありません。

▼有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合 計 |
|--------|-------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------|----------------|--------|
| 平成27年度 | | | | | | | | |
| 国債 | - | - | 600 | 200 | 1 | 2,300 | - | 3,101 |
| 地方債 | - | - | - | - | - | 362 | - | 362 |
| 政府保証債 | - | - | - | - | - | - | - | 0 |
| 社債 | 1,000 | 2,000 | 1,300 | 2,700 | 1,200 | 1,800 | - | 10,000 |
| 株式 | - | - | - | - | - | - | 300 | 300 |
| 外国証券 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他の証券 | - | 500 | 100 | 300 | 1,967 | - | 403 | 3,270 |
| 平成28年度 | | | | | | | | |
| 国債 | - | - | 800 | - | 1 | 1,100 | - | 1,901 |
| 地方債 | - | - | - | - | - | 340 | - | 340 |
| 政府保証債 | - | - | - | - | - | - | - | 0 |
| 社債 | 1,400 | 1,000 | 1,300 | 1,800 | 1,500 | 3,400 | - | 10,400 |
| 株式 | - | - | - | - | - | - | 120 | 120 |
| 外国証券 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他の証券 | - | 300 | - | 900 | 1,700 | - | - | 2,900 |

●有価証券等の時価情報等

(1)有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位:百万円)

| | 種類 | 27年度 | | | | 28年度 | | | |
|--------------------------------|--------|--------------|-------|-------|-------|--------------|-----|-----|--|
| | | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 | | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 | |
| 時価が貸借 対照表計上 額を超える もの | 国 債 | 200 | 201 | 1 | 200 | 201 | 1 | | |
| | 地 方 債 | 172 | 189 | 16 | 157 | 169 | 12 | | |
| | 政府保証債 | - | - | - | - | - | - | | |
| | 金 融 債 | - | - | - | - | - | - | | |
| | 短期社債 | - | - | - | - | - | - | | |
| | 社 債 | 1,699 | 1,748 | 48 | 1,000 | 1,019 | 19 | | |
| | その他の証券 | - | - | - | - | - | - | | |
| | 小 計 | 2,072 | 2,139 | 67 | 1,357 | 1,390 | 33 | | |
| 時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの | 国 債 | - | - | - | - | - | - | | |
| | 地 方 債 | - | - | - | - | - | - | | |
| | 政府保証債 | - | - | - | - | - | - | | |
| | 金 融 債 | - | - | - | - | - | - | | |
| | 短期社債 | - | - | - | - | - | - | | |
| | 社 債 | 100 | 99 | 0 | 100 | 99 | ▲ 1 | | |
| | その他の証券 | - | - | - | - | - | - | | |
| | 小 計 | 100 | 99 | 0 | 100 | 99 | ▲ 1 | | |
| 合計 | 2,172 | 2,239 | 66 | 1,457 | 1,490 | 33 | | | |

[その他の有価証券]

(単位:百万円)

| | 種類 | 27年度 | | | | 28年度 | | | |
|----------------------------------|--------|--------------|----------------|--------|--------|--------------|-------|-----|--|
| | | 貸借対照表 計上額 | 取得原価又 は償却減価 | 差 額 | | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差 額 | |
| 貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの | 株式 | 407 | 272 | 135 | 204 | 120 | 83 | | |
| | 債券 | | | | | | | | |
| | 国債 | 2,112 | 1,811 | 300 | 1,955 | 1,708 | 246 | | |
| | 地方債 | 219 | 182 | 37 | 207 | 175 | 31 | | |
| | 短期社債 | - | - | - | - | - | - | | |
| | 社債 | 6,890 | 6,601 | 289 | 7,368 | 7,133 | 235 | | |
| | その他の証券 | 3,216 | 2,830 | 386 | 2,508 | 2,293 | 215 | | |
| | 小計 | 12,847 | 11,697 | 1,149 | 12,244 | 11,432 | 812 | | |
| 貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの | 株式 | 27 | 28 | ▲ 1 | - | - | - | | |
| | 債券 | | | | | | | | |
| | 国債 | 1,333 | 1,336 | ▲ 3 | - | - | - | | |
| | 地方債 | - | - | - | - | - | - | | |
| | 短期社債 | - | - | - | - | - | - | | |
| | 社債 | 1,481 | 1,500 | ▲ 18 | 2,043 | 2,100 | ▲ 57 | | |
| | その他の証券 | 427 | 440 | ▲ 12 | 1,301 | 1,347 | ▲ 45 | | |
| | 小計 | 3,270 | 3,305 | ▲ 35 | 3,344 | 3,447 | ▲ 103 | | |
| 合計 | 16,117 | 15,003 | 1,114 | 15,589 | 14,880 | 708 | | | |

(2) 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

| | 27年度 | | | | | 28年度 | | | | |
|-----------|----------|------|-----|-----------------------|------------------------|----------|-------|-----|-----------------------|------------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
| その他の金銭の信託 | 1,240 | 986 | 254 | 254 | - | 1,987 | 1,764 | 222 | 222 | - |

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

● 共済取扱実績

▼ 長期共済保有高

(単位:千円)

| 種 類 | 27年度 | | 28年度 | |
|----------|------------|-------------|------------|-------------|
| | 新契約高 | 保有契約高 | 新契約高 | 保有契約高 |
| 終身共済 | 7,982,912 | 161,523,681 | 6,701,847 | 156,579,996 |
| 定期生命共済 | 29,000 | 296,900 | - | 286,900 |
| 養老生命共済 | 1,889,955 | 56,179,655 | 1,825,753 | 51,230,803 |
| うち こども共済 | 441,103 | 14,391,245 | 603,300 | 14,303,846 |
| 医療共済 | 203,800 | 3,610,250 | 213,300 | 3,228,050 |
| がん共済 | - | 387,500 | - | 374,000 |
| 定期医療共済 | - | 256,100 | - | 207,000 |
| 介護共済 | 701,933 | 1,301,159 | 629,790 | 1,907,749 |
| 年金共済 | - | 1,504,200 | - | 1,396,700 |
| 建物更正共済 | 15,393,160 | 199,571,370 | 16,242,960 | 199,755,017 |
| 合 計 | 26,200,761 | 424,630,817 | 25,613,650 | 414,966,215 |

注)

- 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済及び介護共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。
- こども共済は、養老生命共済の内書を表示しています。

▼ 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

| 種 類 | 27年度 | | 28年度 | |
|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 新契約高 | 保有契約高 | 新契約高 | 保有契約高 |
| 医療共済 | 3,817 | 45,657 | 4,153 | 47,931 |
| がん共済 | 1,282 | 8,370 | 653 | 8,753 |
| 定期医療共済 | 8 | 1,166 | - | 1,044 |
| 合 計 | 5,107 | 55,193 | 4,807 | 57,728 |

注)

- 金額は、入院共済金額を表示しています。

▼ 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

| 種 類 | 27年度 | | 28年度 | |
|------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 新契約高 | 保有契約高 | 新契約高 | 保有契約高 |
| 介護共済 | 1,244,108 | 2,222,018 | 876,842 | 3,038,468 |

注)

- 金額は、介護共済金額を表示しています。

▼年金共済の年金保有高

(単位:千円)

| 種 類 | 27年度 | | 28年度 | |
|-------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 新契約高 | 保有契約高 | 新契約高 | 保有契約高 |
| 年金開始前 | 100,416 | 2,358,321 | 120,279 | 2,337,648 |
| 年金開始後 | - | 892,142 | - | 815,888 |
| 合 計 | 100,416 | 3,250,464 | 120,279 | 3,153,536 |

注)

1. . 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

▼短期共済新契約高

(単位:千円)

| 種 類 | 27年度 | 28年度 |
|----------|---------|---------|
| | 金額 | 金額 |
| 火災共済 | 15,370 | 15,061 |
| 自動車共済 | 484,828 | 495,461 |
| 傷害共済 | 1,533 | 1,523 |
| 団体定期生命共済 | 1,086 | 1,070 |
| 賠償責任共済 | 193 | 233 |
| 自賠責共済 | 60,197 | 60,667 |
| 合 計 | 563,209 | 574,017 |

注)金額は、共済掛金額を表示しています。

●購買事業品目別取扱実績

(単位:千円)

| 品 目 | | 27年度 | | 28年度 | |
|------------------|------------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| | | 供給高 | 手数料 | 供給高 | 手数料 |
| 生 産 資 材 | 肥料 | 213,865 | 28,665 | 200,249 | 28,219 |
| | 農薬 | 121,834 | 14,372 | 127,664 | 15,274 |
| | 飼料 | 132,255 | 4,375 | 98,643 | 4,120 |
| | 生産資材 | 30,917 | 4,369 | 27,877 | 3,991 |
| | 出荷資材 | 39,552 | 5,605 | 33,340 | 4,697 |
| | 種苗 | 52,350 | 7,562 | 53,040 | 8,058 |
| | 小 計 | 590,776 | 64,950 | 540,816 | 64,363 |
| 農 機 | 農機具 | 240,088 | 29,348 | 216,923 | 29,361 |
| | 農機部品・整備 | 52,446 | 12,104 | 50,041 | 11,894 |
| | 小 計 | 292,534 | 41,453 | 266,964 | 41,255 |
| 自 ・ 燃 | 自動車 | 270,748 | 27,640 | 307,387 | 30,679 |
| | 自動車部品・整備 | 81,991 | 17,120 | 72,293 | 12,019 |
| | 石油類 | 515,861 | 71,752 | 471,206 | 64,402 |
| | 小 計 | 868,600 | 116,513 | 850,888 | 107,101 |
| 生 活 物 資 | 一般食品 | 11,898 | 1,300 | 12,803 | 1,419 |
| | 新予約購買品 | 18,040 | 3,037 | 16,715 | 2,807 |
| | 衣料品 | 2,483 | 347 | 1,746 | 254 |
| | 日用雑貨 | 24,273 | 1,791 | 22,519 | 1,476 |
| | 教養文化資材 | 15,106 | 1,333 | 15,051 | 1,320 |
| | 耐久資材 | 221,391 | 23,120 | 246,717 | 24,154 |
| | LPガス | 172,900 | 119,706 | 152,155 | 110,311 |
| | 葬祭(売切商品) | 356,713 | 154,339 | 341,915 | 149,803 |
| 小 計 | 822,806 | 304,978 | 809,626 | 291,547 | |
| 合 計 | 2,574,718 | 527,895 | 2,468,295 | 504,268 | |

●販売事業(受託販売)品目別取扱実績

(単位:千円)

| 品目 | 27年度 | | 28年度 | | |
|-----------------------|--------|------------------|---------------|------------------|---------------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 | |
| 米 麦 | 米 | 383,437 | 33,466 | 426,128 | 27,262 |
| | 麦 | 43,331 | 5,303 | 33,228 | 5,268 |
| | 小計 | 426,768 | 38,770 | 459,356 | 32,531 |
| 米 穀 | 雑豆 | 31,501 | 779 | 18,415 | 631 |
| | その他 | - | - | 752 | 36 |
| | 計 | 31,501 | 779 | 19,167 | 667 |
| 麦 野 を 除 く | キャベツ | 166,420 | 3,546 | 123,060 | 2,513 |
| | にんじん | 1,944 | 26 | 577 | 5 |
| | だいこん | 1,821 | 31 | 418 | 3 |
| | ブロッコリー | 24,053 | 532 | 27,391 | 605 |
| | なばな | 11,412 | 250 | 12,667 | 276 |
| | いんげん | 267 | 5 | 275 | 6 |
| | いちご | 21,694 | 456 | 16,940 | 355 |
| | はくさい | 8,669 | 175 | 13,242 | 272 |
| | さといも | 169 | 3 | 222 | 4 |
| | 自然薯 | 4,369 | 87 | 3,995 | 79 |
| 菜 ト マ ト | トマト | 1,996 | 40 | 2,512 | 51 |
| | その他 | 5,097 | 111 | 10,237 | 225 |
| | 計 | 247,917 | 5,267 | 211,540 | 4,401 |
| 果 実 | 梨 | 4,297 | 88 | 4,633 | 92 |
| | いちじく | 16 | 0 | 325 | 7 |
| | 柿 | 727 | 15 | 1,359 | 29 |
| | その他 | 303 | 6 | 380 | 7 |
| | 計 | 5,346 | 111 | 6,699 | 136 |
| 林 産 物 | 菌類 | しいたけ | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 計 | - | - | - | - |
| 産 物 | 茶 | 3,937 | 80 | 3,368 | 68 |
| | 花 | 48 | 1 | 45 | 1 |
| | コンニャク芋 | 257 | 5 | 333 | 6 |
| | その他 | 25 | 0 | - | - |
| | 計 | 4,269 | 87 | 3,747 | 76 |
| | ファーマーズ | 96,464 | 7,614 | 103,161 | 8,199 |
| | 小計 | 385,498 | 13,860 | 344,316 | 13,481 |
| 畜 産 物 | 肉牛 | 864,853 | 3,846 | 992,955 | 3,831 |
| | 肉豚 | 95,938 | 202 | 103,341 | 221 |
| | 鶏卵 | - | - | - | - |
| | その他畜産物 | - | - | - | - |
| | 小計 | 960,792 | 4,049 | 1,096,296 | 4,053 |
| | 合計 | 1,773,060 | 56,680 | 1,899,969 | 50,066 |

17. 自己資本の充実の状況

●自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

| 項 目 | 27年度 | 経過措置による 不算入額 | 28年度 | 経過措置による 不算入額 |
|--|---------------|-----------------|-------------|-----------------|
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額 | 6,622,052 | - | 6,927,492 | - |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 2,011,498 | - | 2,096,611 | - |
| うち、再評価積立金の額 | - | - | - | - |
| うち、利益剰余金の額 | 4,636,952 | - | 4,863,665 | - |
| うち、外部流出予定額 (△) | 19,906 | - | 20,475 | - |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △ 6,491 | - | △ 12,308 | - |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 127,282 | - | 126,602 | - |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 127,282 | - | 126,602 | - |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | - | - | - |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - | - | - |
| うち、回転出資金の額 | - | - | - | - |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | - | - | - |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - | - | - |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - | - | - |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 6,749,335 | - | 7,054,095 | - |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | | | |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 8,052 | 12,079 | 11,983 | 7,988 |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 8,052 | 12,079 | 11,983 | 7,988 |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額 | - | - | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - | - | - |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 | - | - | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - | - | - |
| 前払年金費用の額 | - | - | - | - |
| 自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | - | - | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - | - | - |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 8,052 | - | 11,983 | - |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額 (イ) - (ロ) | (ハ) 6,741,282 | - | 7,042,112 | - |
| リスク・アセット等 (3) | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 50,959,346 | - | 53,678,669 | - |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △ 8,845,850 | - | △ 5,501,757 | - |
| うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | 12,079 | - | 7,988 | - |
| うち、繰延税金資産 | - | - | - | - |
| うち、前払年金費用 | - | - | - | - |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △ 8,857,929 | - | △ 5,509,746 | - |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 | - | - | - | - |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | - | - | - |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 5,929,873 | - | 5,876,146 | - |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | - | - | - |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | - | - | - |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 56,889,219 | - | 59,554,815 | - |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率(ハ) / (ニ) | 11.84% | - | 11.82% | - |

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

●自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| | 27年度 | | | 28年度 | | |
|---|--------------------------------|----------------|-----------------------|--------------------------------|----------------|-----------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 3,940,010 | - | - | 3,142,233 | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | 1,734,453 | - | - | 1,488,533 | - | - |
| 地方公共団体金融機構向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の政府関係機関向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方三公社向け | - | - | - | 1,500,003 | - | - |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 91,537,640 | 18,573,110 | 742,924 | 104,064,348 | 20,980,549 | 839,221 |
| 法人等向け | 8,535,215 | 5,275,591 | 211,023 | 10,413,461 | 6,222,156 | 248,886 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 1,232,930 | 676,366 | 27,054 | 1,115,013 | 608,522 | 24,340 |
| 抵当権付住宅ローン | 20,492,199 | 7,132,439 | 285,297 | 19,453,604 | 6,764,331 | 270,573 |
| 不動産取得等事業向け | - | - | - | 49,584 | 47,313 | 1,892 |
| 三月以上延滞等 | 9,845 | 5,347 | 213 | 13,333 | 9,036 | 361 |
| 信用保証協会等保証付 | 8,059,795 | 793,018 | 31,720 | 7,630,029 | 752,404 | 30,096 |
| 共済約款貸付 | 161,781 | - | - | 150,896 | - | - |
| 出資等 | 1,221,524 | 1,221,430 | 48,857 | 812,064 | 811,971 | 32,478 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段 | 7,536,710 | 18,841,776 | 753,671 | 6,432,536 | 16,081,341 | 643,253 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されないもの | 104,041 | 260,103 | 10,404 | 98,787 | 246,967 | 9,878 |
| 複数の資産を裏付とする資産（いわゆるフアンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 1,038,552 | 1,344,467 | 53,778 | 944,660 | 1,230,971 | 49,238 |
| 証券化 | 400,174 | 385,929 | 15,437 | 334,645 | 167,322 | 6,692 |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの | - | ▲ 8,845,850 | ▲ 353,834 | - | ▲ 5,501,757 | ▲ 220,070 |
| 上記以外 | 7,616,581 | 5,290,766 | 211,630 | 8,053,279 | 5,246,060 | 209,842 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 153,621,458 | 50,954,499 | 2,038,179 | 165,697,016 | 53,667,193 | 2,146,687 |
| CVAリスク相当額÷8% | - | 4,303 | 172 | - | 11,302 | 452 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 27,141 | 542 | 21 | 8,665 | 173 | 6 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 153,648,600 | 50,959,346 | 2,038,373 | 165,705,682 | 53,678,669 | 2,147,146 |
| オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法> | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| | 5,929,873 | | 237,194 | 5,876,146 | | 235,045 |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等 (分母) 計 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% | リスク・アセット等 (分母) 計 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| | 56,889,219 | | 2,275,568 | 59,554,815 | | 2,382,192 |

注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

●信用リスクに関する事項

（1）標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関 |
|-----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のこと

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|-------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

| | 27年度 | | | | 28年度 | | | |
|------------|----------------------|-------------|------------|-----------------|----------------------|-------------|------------|-----------------|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 3ヵ月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 3ヵ月以上延滞エクスポージャー |
| 国内 | 153,248,413 | 37,331,421 | 13,650,415 | 9,845 | 165,364,527 | 37,105,774 | 12,616,408 | 13,333 |
| 国外 | 12 | - | - | - | - | - | - | - |
| 地域別残高計 | 153,248,425 | 37,331,421 | 13,650,415 | 9,845 | 165,364,527 | 37,105,774 | 12,616,408 | 13,333 |
| 法人 | 農業 | 115,486 | 115,486 | - | - | 92,372 | 92,372 | - |
| | 林業 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 水産業 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製造業 | 923,073 | 2,018 | 899,582 | 1,969 | 1,414,727 | 1,669 | 1,402,629 |
| | 鉱業 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | 1,002,963 | - | 597,004 | - | 3,121,650 | 1,500,003 | 1,199,196 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 2,137,703 | - | 1,915,935 | - | 2,326,590 | - | 2,245,069 |
| | 運輸・通信業 | 533,537 | 4,930 | 500,083 | - | 1,435,590 | 4,837 | 1,406,894 |
| | 金融・保険業 | 101,765,181 | 5,549,385 | 4,619,024 | - | 112,953,300 | 5,549,411 | 3,113,038 |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 1,418,537 | 7,081 | 1,405,830 | - | 1,009,104 | 5,672 | 1,003,432 |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 5,089,621 | 1,376,666 | 3,712,954 | - | 3,399,680 | 1,153,533 | 2,246,147 |
| | 上記以外 | 369,488 | 34,366 | - | - | 384,614 | 41,503 | - |
| | 個人 | 30,400,645 | 30,238,850 | - | 7,876 | 28,907,685 | 28,756,769 | - |
| その他 | 9,492,186 | 2,635 | - | - | 10,319,209 | - | - | |
| 業種別残高計 | 153,248,425 | 37,331,421 | 13,650,415 | 9,845 | 165,364,527 | 37,105,774 | 12,616,408 | 13,333 |
| 1年以下 | 87,938,265 | 827,435 | 1,003,569 | | 100,406,398 | 3,703,811 | 1,399,399 | |
| 1年超3年以下 | 4,125,946 | 2,141,891 | 1,984,055 | | 5,953,571 | 1,463,627 | 989,943 | |
| 3年超5年以下 | 3,444,281 | 1,606,619 | 1,837,662 | | 2,644,977 | 580,904 | 2,064,073 | |
| 5年超7年以下 | 3,473,126 | 563,643 | 2,909,483 | | 3,442,150 | 1,635,720 | 1,806,429 | |
| 7年超10年以下 | 3,560,329 | 2,056,148 | 1,204,181 | | 3,778,098 | 1,969,863 | 1,508,005 | |
| 10年超 | 35,791,031 | 29,575,816 | 4,711,463 | | 33,426,778 | 27,076,549 | 4,848,557 | |
| 期限の定めのないもの | 14,915,444 | 559,866 | - | | 15,712,552 | 675,297 | - | |
| 残存期間別残高計 | 153,248,425 | 37,331,421 | 13,650,415 | | 165,364,527 | 37,105,774 | 12,616,408 | |

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

| 区 分 | 27年度 | | | | | 貸出金 償却 | 28年度 | | | | | 貸出金 償却 |
|--------|--------------------|-----------|-------|--------|----------|-----------|----------|-----------|-------|--------|----------|-----------|
| | 個別貸倒引当金 | | | | | | 個別貸倒引当金 | | | | | |
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | |
| 目的使用 | | | その他 | 目的使用 | | その他 | | | | | | |
| 国 内 | 13,243 | 10,059 | - | 13,243 | 10,059 | / | 10,059 | 6,258 | - | 10,059 | 6,258 | / |
| 国 外 | - | - | - | - | - | / | - | - | - | - | - | / |
| 地域別計 | 13,243 | 10,059 | - | 13,243 | 10,059 | / | 10,059 | 6,258 | - | 10,059 | 6,258 | / |
| 法 人 | 農業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 林業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 水産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製造業 | 941 | 49 | - | 941 | 49 | - | 49 | - | 49 | - | - |
| | 鉱業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 電気・ガス・熱 供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運輸・通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融・保険業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 卸売・小売・飲 食・サービス業 | 109 | - | - | 109 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 上記以外 | 1,443 | 2,010 | - | 1,443 | 2,010 | - | 2,010 | 622 | - | 2,010 | 622 |
| | 個 人 | 10,748 | 8,000 | - | 10,748 | 8,000 | - | 8,000 | 5,635 | - | 8,000 | 5,635 |
| 業種別計 | 13,243 | 10,059 | - | 13,243 | 10,059 | - | 10,059 | 6,258 | - | 10,059 | 6,258 | |

注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(4) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト125%を適用する残高

(単位:千円)

| | | 27年度 | | | 28年度 | | |
|-----------------------|--------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 格付 あり | 格付 なし | 計 | 格付 あり | 格付 なし | 計 |
| 勘 案 後 残 高 | リスク・ウェイト0% | - | 8,712,018 | 8,712,018 | - | 9,604,096 | 9,604,096 |
| | リスク・ウェイト2% | - | 27,141 | 27,141 | - | 8,665 | 8,665 |
| | リスク・ウェイト4% | - | - | - | - | - | - |
| | リスク・ウェイト10% | - | 7,930,179 | 7,930,179 | - | 7,524,041 | 7,524,041 |
| | リスク・ウェイト20% | 503,970 | 90,930,549 | 91,434,519 | 603,913 | 103,602,980 | 104,206,893 |
| | リスク・ウェイト35% | - | 20,378,398 | 20,378,398 | - | 19,326,661 | 19,326,661 |
| | リスク・ウェイト50% | 5,712,895 | 516,606 | 6,229,502 | 7,416,349 | 516,436 | 7,932,785 |
| | リスク・ウェイト75% | - | 896,190 | 896,190 | - | 808,316 | 808,316 |
| | リスク・ウェイト100% | 2,310,264 | 10,508,465 | 12,818,729 | 2,393,199 | 8,995,218 | 11,388,417 |
| | リスク・ウェイト150% | - | 4,326,943 | 4,326,943 | - | 485,893 | 485,893 |
| | リスク・ウェイト200% | - | - | - | - | 3,685,760 | 3,685,760 |
| | リスク・ウェイト250% | - | 506,879 | 506,879 | - | 400,986 | 400,986 |
| その他 | - | - | - | - | - | - | |
| リスク・ウェイト125% | - | - | - | - | - | - | |
| 計 | 8,527,130 | 144,733,374 | 153,260,504 | 10,413,461 | 154,959,054 | 165,372,516 | |

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また経過措置によってリスク・ウェイトを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

●信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

| 区 分 | 27年度 | | | 28年度 | | |
|---------------------------|--------------|----|----------------------|--------------|-----------|----------------------|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット ・デリ バティブ | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット ・デリ バティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の政府関係機関向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方三公社向け | - | - | - | - | 1,500,003 | - |
| 金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け | - | - | - | - | - | - |

| 区 分 | 27年度 | | | 28年度 | | |
|---------------|--------------|--------|----------------------|--------------|-----------|----------------------|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット ・デリ バティブ | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット ・デリ バティブ |
| 法人等向け | - | - | - | - | - | - |
| 中小企業等向け及び個人向け | 29,550 | 11,384 | - | 17,377 | 4,568 | - |
| 抵当権住宅ローン | - | - | - | - | - | - |
| 不動産取得等事業向け | - | - | - | - | - | - |
| 3ヵ月以上延滞等 | - | - | - | - | - | - |
| 証券化 | - | - | - | - | - | - |
| 中央清算機関関連 | - | - | - | - | - | - |
| 上記以外 | 37,154 | - | - | 27,577 | 6,174 | - |
| 合 計 | 66,704 | 11,384 | - | 44,955 | 1,510,747 | - |

注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。なお、再証券化エクスポージャーはありません。

当組合では、長期的視点による安全・確実な運用を基本方針としており、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮したうえで年次運用方針を理事会において決定しています。また、有価証券の取得・保有にあたっては格付基準を設け管理しています。具体的なリスク管理態勢については余裕金運用規程、余裕金運用等にかかるリスク管理手続に定め、適切なリスク管理に努めています。

○体制の整備及びその運用状況の概要

組合の保有する証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に係る包括的なリスク特性に係る情報及びパフォーマンスに係る情報及び証券化取引についての構造上の特性を把握するために、継続的に証券化取引に係る情報をモニタリングしています。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

○信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を採用しています。

○当組合が証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引

該当ありません。

○当組合が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等

該当ありません。

○証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした公表格付としています。

| 適 格 格 付 機 関 |
|---|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス [®] (S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

○内部評価方式の概要

当組合は内部格付手法を採用していないため該当しません。

【組合が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：千円)

| | | 27年度 | 28年度 |
|----------------|------------|---------|---------|
| オン バラ ンス | クレジットカード与信 | — | — |
| | 住宅ローン | — | — |
| | 自動車ローン | — | — |
| | その他 | 400,174 | 341,154 |
| | 合計 | 400,174 | 341,154 |
| オフ バラ ンス | クレジットカード与信 | — | — |
| | 住宅ローン | — | — |
| | 自動車ローン | — | — |
| | その他 | — | — |
| | 合計 | — | — |

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：千円)

| | リスクウェイト区分 | 27年度 | | 28年度 | |
|----------------|---------------|---------|---------|---------|---------|
| | | 残高 | 所要自己資本額 | 残高 | 所要自己資本額 |
| オン バラ ンス | リスク・ウェイト20% | — | — | — | — |
| | リスク・ウェイト50% | 384,687 | 7,693 | 334,645 | 6,692 |
| | リスク・ウェイト100% | — | — | — | — |
| | リスク・ウェイト350% | — | — | — | — |
| | その他のリスク・ウェイト | — | — | — | — |
| | リスク・ウェイト1250% | 15,486 | 7,743 | 6,508 | 3,254 |
| | 自己資本控除 | — | — | — | — |
| | 合計 | 400,174 | 15,437 | 341,154 | 9,947 |
| オフ バラ ンス | リスク・ウェイト20% | — | — | — | — |
| | リスク・ウェイト50% | — | — | — | — |
| | リスク・ウェイト100% | — | — | — | — |
| | リスク・ウェイト350% | — | — | — | — |
| | その他のリスク・ウェイト | — | — | — | — |
| | リスク・ウェイト1250% | — | — | — | — |
| | 自己資本控除 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — | — |

(注)

- 「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第225条第7項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるものが含まれます。
- リスクウェイト1250%には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

(3) 自己資本比率告示第223条の規定によりリスクウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：千円)

| | | 27年度 | 28年度 |
|----------------|------------|--------|-------|
| オン バラ ンス | クレジットカード与信 | — | — |
| | 住宅ローン | — | — |
| | 自動車ローン | — | — |
| | その他 | 15,486 | 6,508 |
| | 合計 | 15,486 | 6,508 |
| オフ バラ ンス | クレジットカード与信 | — | — |
| | 住宅ローン | — | — |
| | 自動車ローン | — | — |
| | その他 | — | — |
| | 合計 | — | — |

(注)

- 自己資本比率告示第223条の規定に基づき、格付によりリスクウェイト1250%を適用したものおよび信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスクウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、資産譲渡型証券化取引において証券化目的導管体に譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組みられたものをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

| | |
|--------------|---|
| 信用リスク削減手法の有無 | 無 |
|--------------|---|

●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

| | 27年度 | | 28年度 | |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | 435,630 | 435,630 | 204,009 | 204,009 |
| 非上場 | 3,997,750 | 3,997,750 | 4,005,755 | 4,005,755 |
| 合計 | 4,433,380 | 4,433,380 | 4,209,764 | 4,209,764 |

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

| 27年度 | | | 28年度 | | |
|--------|--------|-----|--------|--------|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| 66,534 | 19,670 | - | 40,600 | 14,493 | - |

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

| 27年度 | | 28年度 | |
|---------|-----|--------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 135,440 | 384 | 83,009 | - |

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

●金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値により金利リスク量として定期的に算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は定期的に経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

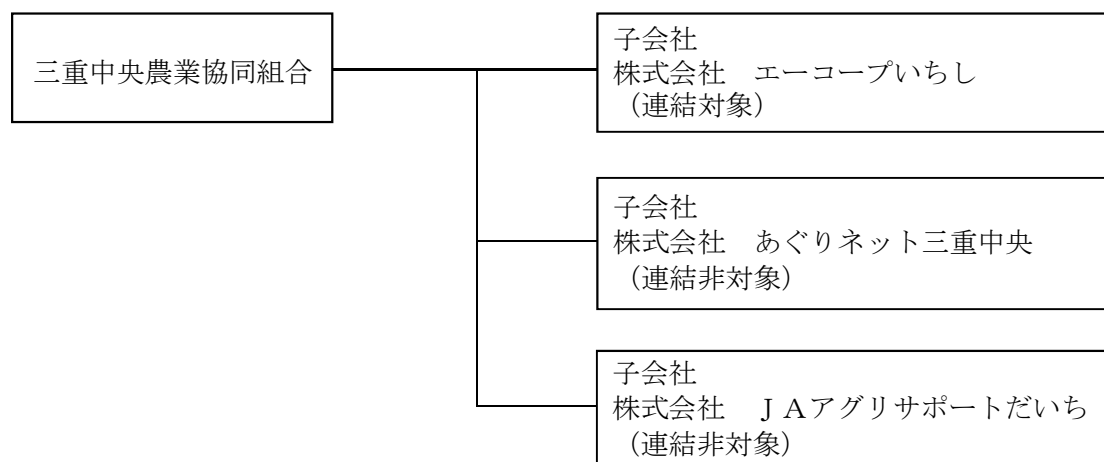
(単位:百万円)

| | 27年度 | 28年度 |
|---------------------------|-------|-------|
| 金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額 | ▲ 573 | ▲ 533 |

18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況

●連結グループの概況

三重中央農業協同組合のグループは、当組合及び子会社3社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



当組合の子会社（株式会社あぐりネット三重中央及び株式会社J Aアグリサポートだいち）については、小規模であり、その総資産、売上高等からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

●子会社の状況

| 会社名 | 主たる事務所の所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 設立年月日 | 組合議決権保有割合 | 組合グループ議決権保有割合 |
|-----------------------|------------|----------|-------|---------------|-----------|---------------|
| 株式会社 エーコープいちし | 津市 一志町 | 30,000千円 | 小売業 | 昭和62年 4月1日 | 100.0% | |
| 株式会社 あぐりネット三重中央 | 津市 一志町 | 10,000千円 | 小売業 | 平成7年 8月25日 | 100.0% | |
| 株式会社 J Aアグリサポートだいち | 津市 一志町 | 8,000千円 | 農業 | 平成28年 4月1日 | 100.0% | |

(注)「組合グループ議決権保有割合」は、当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の議決権保有割合です。

19. 直近の事業年度における事業の概況

●連結事業概況

1. 事業の概況

平成28年度の当組合の連結決算は、(株)エーコープいちしの1社を連結しています。
連結決算の内容は、子会社の事業である生活物資の供給事業により、事業総利益が3,329百万円、事業利益が282百万円、当期剰余金が247百万円となりました。

2. 連結子会社の事業概況

(株)エーコープいちし

当社は生活物資の供給事業を営み、売上総利益は66,849千円を計上し、営業損益は640千円でした。

立地条件、コンビニ・他スーパーとの競合等により厳しい状況が続いていますが、売上高は前年度より9,988千円増加し税引前当期利益は324千円となり、繰越欠損は37,874千円となりました。

20. 直近の5連結事業年度における主要な業務の状況を示す指標

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 連結事業収益 | 9,105 | 9,531 | 9,122 | 9,170 | 7,352 |
| 信用事業収益 | 1,796 | 1,729 | 1,854 | 1,881 | 1,973 |
| 共済事業収益 | 816 | 784 | 773 | 793 | 789 |
| 農業関連事業収益 | 4,060 | 4,177 | 3,930 | 4,212 | 2,403 |
| その他の収益 | 2,432 | 2,841 | 2,565 | 2,284 | 2,187 |
| 連結経常利益 | 265 | 331 | 367 | 382 | 377 |
| 連結当期利益 | 263 | 286 | 309 | 356 | 340 |
| 連結純資産額 | 6,236 | 6,459 | 7,216 | 7,463 | 7,477 |
| 連結総資産額 | 146,921 | 151,848 | 148,877 | 154,270 | 166,107 |
| 連結自己資本比率 | 10.93% | 11.46% | 11.56% | 11.74% | 11.75% |

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

21. 直近の2連結事業年度における財産の状況

●連結貸借対照表

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|------------------|-------------|-------------|
| | 27年度 | 28年度 |
| (資産の部) | | |
| 1 信用事業資産 | 145,411,852 | 157,426,768 |
| (1)現金 | 593,258 | 583,939 |
| (2)預金 | 87,890,948 | 100,592,595 |
| (3)買現先勘定 | - | - |
| (4)買入金銭債権 | - | - |
| (5)金銭の信託 | 1,240,474 | 1,987,231 |
| (6)有価証券 | 18,289,958 | 17,046,607 |
| (7)貸出金 | 37,244,161 | 37,030,555 |
| (8)その他の信用事業資産 | 281,645 | 312,423 |
| (9)債務保証見返 | - | - |
| (10)貸倒引当金 | ▲ 128,593 | ▲ 126,584 |
| 2 共済事業資産 | 168,013 | 158,073 |
| 3 経済事業資産 | 1,028,107 | 981,422 |
| 4 雑資産 | 243,355 | 250,517 |
| 5 固定資産 | 3,391,204 | 3,263,317 |
| 6 外部出資 | 3,963,590 | 3,971,596 |
| 7 繰延資産 | - | - |
| 8 繰延税金資産 | 64,636 | 55,718 |
| 9 再評価に係る繰延税金資産 | - | - |
| 10 連結調整勘定 | - | - |
| 資産の部合計 | 154,270,760 | 166,107,415 |
| (負債の部) | | |
| 1 信用事業負債 | 144,467,406 | 156,507,778 |
| (1)貯金 | 144,126,920 | 156,217,322 |
| (2)譲渡性貯金 | - | - |
| (3)借入金 | 43,353 | 36,854 |
| (4)その他の信用事業負債 | 297,133 | 253,601 |
| 2 共済事業負債 | 862,395 | 831,114 |
| 3 経済事業負債 | 418,457 | 419,425 |
| 4 設備借入金 | - | - |
| 5 雑負債 | 305,067 | 269,955 |
| 6 諸引当金 | 474,287 | 437,257 |
| (1)賞与引当金 | 99,642 | 92,285 |
| (2)退職給付に係る負債 | 350,813 | 316,537 |
| (3)役員退職慰労引当金 | 23,306 | 28,041 |
| (4)その他引当金 | 524 | 393 |
| 7 繰延税金負債 | 279,183 | 164,395 |
| 8 再評価に係る繰延税金負債 | - | - |
| 9 連結調整勘定 | - | - |
| 負債の部合計 | 146,806,798 | 158,629,927 |
| (純資産の部) | | |
| 1 出資金(資本金) | 2,011,498 | 2,096,611 |
| 2 資本剰余金 | - | - |
| 3 利益剰余金 | 4,637,281 | 4,864,626 |
| 4 処分未済持分 | ▲ 6,491 | ▲ 12,308 |
| 5 子会社の所有する親組合出資金 | ▲ 137 | ▲ 143 |
| 6 評価・換算差額等 | 821,810 | 528,700 |
| 7 少数株主持分 | - | - |
| 純資産の部合計 | 7,463,961 | 7,477,487 |
| 負債及び純資産の部合計 | 154,270,760 | 166,107,415 |

●連結損益計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 金額 | |
|------------------|-----------|-----------|
| | 27年度 | 28年度 |
| 1 事業総利益 | 3,340,632 | 3,329,777 |
| (1)信用事業収益 | 1,881,061 | 1,973,012 |
| 資金運用収益 | 1,513,345 | 1,565,324 |
| (うち預金利息) | (566,871) | (611,260) |
| (うち有価証券利息) | (315,885) | (374,639) |
| (うち貸出金利息) | (606,233) | (553,338) |
| (うちその他受入利息) | (24,355) | (26,085) |
| 役務取引等収益 | 49,217 | 50,098 |
| その他事業直接収益 | 103,401 | 51,828 |
| その他経常収益 | 215,098 | 305,761 |
| (2)信用事業費用 | 352,966 | 423,274 |
| 資金調達費用 | 140,703 | 169,379 |
| (うち貯金利息) | (134,320) | (161,589) |
| (うち給付補てん備金繰入) | (5,176) | (6,572) |
| (うち譲渡性貯金利息) | (-) | (-) |
| (うち借入金利息) | (86) | (68) |
| (うちその他支払利息) | (1,119) | (1,149) |
| 役務取引等費用 | 29,891 | 37,081 |
| その他事業直接費用 | 5,000 | 51,249 |
| その他経常費用 | 177,370 | 165,565 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲ 4,158) | (▲ 2,009) |
| 信用事業総利益 | 1,528,095 | 1,549,737 |
| (3)共済事業収益 | 793,766 | 789,536 |
| (4)共済事業費用 | 41,645 | 43,429 |
| 共済事業総利益 | 752,121 | 746,107 |
| (5)その他事業収益 | 6,495,705 | 4,589,818 |
| (6)その他事業費用 | 5,435,289 | 3,555,885 |
| その他事業総利益 | 1,060,415 | 1,033,932 |
| 2 事業管理費 | 3,064,268 | 3,047,444 |
| (1)人件費 | 2,090,142 | 2,084,751 |
| (2)その他事業管理費 | 974,125 | 962,693 |
| 事業利益 | 276,364 | 282,332 |
| 3 事業外収益 | 118,284 | 97,690 |
| (うち持分法による投資益) | (-) | (-) |
| 4 事業外費用 | 12,379 | 2,824 |
| (うち持分法による投資損) | (-) | (-) |
| 経常利益 | 382,269 | 377,199 |
| 5 特別利益 | 163 | 215 |
| 6 特別損失 | 25,523 | 36,579 |
| 税引前当期利益 | 356,909 | 340,835 |
| 7 法人税、住民税及び事業税 | 140,736 | 88,393 |
| 8 法人税等調整額 | ▲ 15,067 | 5,190 |
| 9 非支配株主に帰属する当期利益 | - | - |
| 当期剰余金 | 231,240 | 247,251 |

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

| 科目 | 27年度 | 28年度 |
|-----------------------------|-------------|--------------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期利益 | 356,909 | 340,835 |
| 減価償却費 | 243,937 | 232,344 |
| 減損損失 | 3,974 | 34,437 |
| 連結調整勘定償却額 | - | - |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | ▲ 2,687 | ▲ 4,479 |
| 外部出資等損失引当金の増減額 (△は減少) | ▲ 1,349 | ▲ 1 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 1,925 | ▲ 7,357 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | 46,935 | ▲ 1,703 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | 4,735 | 4,735 |
| ポイント引当金の増減額 (△は減少) | 524 | ▲ 130 |
| 信用事業資金運用収益 | ▲ 1,489,097 | ▲ 1,537,223 |
| 信用事業資金調達費用 | 140,703 | 169,379 |
| 共済貸付金利息 | ▲ 4,031 | ▲ 4,016 |
| 共済借入金利息 | 4,031 | 4,016 |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | ▲ 69,124 | ▲ 68,075 |
| 支払雑利息 | - | - |
| 為替差損益 (△は益) | - | - |
| 有価証券関係損益 (△は益) | ▲ 176,890 | ▲ 52,312 |
| 金銭の信託の運用損益 (△は益) | - | - |
| 買入金銭債権関係損益 (△は益) | - | - |
| 固定資産売却損益 (△は益) | 21,385 | 1,613 |
| 固定資産圧縮損 (△は益) | - | - |
| その他の損益 (△は益) | 778 | ▲ 27,100 |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 貸出金の純増 (△) 減 | 434,255 | 213,605 |
| 預金の純増 (△) 減 | ▲ 7,954,000 | ▲ 12,314,000 |
| 貯金の純増減 (△) | 4,675,245 | 12,090,402 |
| 信用事業借入金の純増減 (△) | ▲ 6,055 | ▲ 6,498 |
| その他の信用事業資産の純増 (△) 減 | 22,635 | 10,429 |
| その他の信用事業負債の純増減 (△) | 42,400 | ▲ 23,058 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 共済貸付金の純増 (△) 減 | ▲ 16,201 | 10,604 |
| 共済借入金の純増減 (△) | 16,201 | ▲ 10,604 |
| 共済資金の純増減 (△) | 158,735 | ▲ 20,781 |
| 未経過共済付加収入の純増減 (△) | 610 | 992 |
| その他の共済事業資産の純増 (△) 減 | ▲ 6,775 | ▲ 908 |
| その他の共済事業負債の純増減 (△) | 392 | ▲ 607 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減 | 15,149 | ▲ 3,349 |
| 経済受託債権の純増 (△) 減 | ▲ 10,746 | ▲ 19,419 |
| 棚卸資産の純増 (△) 減 | 82,341 | 51,788 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△) | ▲ 21,867 | 7,136 |
| 経済受託債務の純増減 (△) | 37,711 | ▲ 9,607 |
| その他の経済事業資産の純増 (△) 減 | ▲ 131,203 | 20,079 |
| その他の経済事業負債の純増減 (△) | 41,133 | 3,438 |

(単位:千円)

| 科目 | 27年度 | 28年度 |
|-------------------------------|--------------------|------------------|
| (その他の資産及び負債の増減) | | |
| その他の資産の純増(△)減 | ▲ 126,389 | 19,974 |
| その他の負債の純増減(△) | ▲ 54,202 | 14,264 |
| 未収消費税等還付金の純増(△)減 | - | - |
| 未払消費税等の純増減(△) | 29,517 | ▲ 22,894 |
| 信用事業資金運用による収入 | 1,493,269 | 1,532,301 |
| 信用事業資金調達による支出 | ▲ 116,377 | ▲ 166,021 |
| 共済貸付金利息による収入 | 3,904 | 4,296 |
| 共済借入金利息による支出 | ▲ 3,904 | ▲ 4,296 |
| 事業の利用分量に対する配当金の支払額 | - | - |
| 小計 | ▲ 2,311,558 | 462,228 |
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 69,123 | 68,078 |
| 雑利息の支払額 | - | - |
| 法人税等の支払額 | ▲ 56,507 | ▲ 126,602 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | ▲ 2,298,941 | 403,703 |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | ▲ 8,964,756 | ▲ 12,914,045 |
| 有価証券の売却による収入 | 8,024,839 | 9,083,434 |
| 有価証券の償還による収入 | 2,097,971 | 4,663,514 |
| 金銭の信託の増加による支出 | ▲ 59,360 | ▲ 952,568 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 131,071 | 174,614 |
| 買入金銭債権の増加による支出 | - | - |
| 買入金銭債権の減少による収入 | - | - |
| 補助金の受入れによる収入 | - | - |
| 固定資産の取得による支出 | ▲ 109,977 | ▲ 150,353 |
| 固定資産の処分による収入 | ▲ 5,545 | 6,938 |
| リース資産の取得による支出 | - | - |
| リース資産の処分による収入 | - | - |
| 外部出資による支出 | ▲ 17 | ▲ 8,005 |
| 外部出資の売却等による収入 | - | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,114,224 | ▲ 96,470 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 設備借入れによる収入 | - | - |
| 設備借入金の返済による支出 | - | - |
| リース債務の増加による収入 | - | - |
| リース債務の返済による支出 | - | - |
| 出資の増額による収入 | 69,035 | 157,597 |
| 出資の払戻しによる支出 | ▲ 87,863 | ▲ 60,779 |
| 回転出資金の受入による収入 | - | - |
| 回転出資金の払戻しによる支出 | - | - |
| 持分の取得による支出 | ▲ 6,491 | ▲ 12,308 |
| 持分の譲渡による収入 | 8,231 | 6,491 |
| 出資配当金の支払額 | ▲ 20,032 | ▲ 19,906 |
| 非支配株主持分への配当金支払額 | - | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | ▲ 37,121 | 71,093 |
| 4 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | - |
| 5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額) | ▲ 1,221,837 | 378,327 |
| 6 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,002,944 | 781,106 |
| 7 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | - |
| 8 現金及び現金同等物の期末残高 | 781,106 | 1,159,434 |

【平成27年度】

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

・連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社
株式会社エーコープいちし

・非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社
株式会社あぐりネット三重中央

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

・連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末日 1社

・連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しています。

5 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

・現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

| | |
|-------------------|--------------|
| 現金及び預金勘定 | 88,484,206千円 |
| 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 | 87,703,100千円 |
| 現金及び現金同等物 | 781,106千円 |

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

②時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2 金銭信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 販売品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(4) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(5) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (6) ポイント引当金は、当組合において事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,250,906千円であり、その内訳は、次のとおりです。
(単位：千円)

| 種類 | 圧縮額 | 種類 | 圧縮額 |
|--------|---------|-------|---------|
| 建物 | 405,435 | 機械装置 | 470,384 |
| 建物附属設備 | 215,626 | 車両運搬具 | 3,010 |
| 構築物 | 131,896 | 器具備品 | 24,552 |

2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、自動車・給油工具等があります。

3 担保に供している資産

以下の資産は農業共済事業収納事務の取引の担保に供しています。

(単位：千円)

| 種類 | 金額 |
|------|-------|
| 有価証券 | 1,045 |

上記のほか、水道事業収納事務の取引の担保として定期預金100千円を差し入れ、為替決済の取引の担保として、定期預金5,000,000千円を設定しています。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は2,511千円、延滞債権額は193,495千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は196,007千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV 損益計算書に関する注記

1 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び統括部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

| 場所 | 用途 | 種類 | その他 |
|--------|-------|----|-----|
| 整備センター | 営業用店舗 | 土地 | |

(3) 減損損失の認識に至った経緯

整備センターについては当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

整備センター 3,974千円（土地3,974千円）

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

整備センター土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,866,911千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 預金 | 87,890,948 | 88,141,281 | 250,333 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 2,172,482 | 2,239,294 | 66,812 |
| その他有価証券 | 16,117,475 | 16,117,475 | — |
| 貸出金(*1) | 37,288,427 | | |
| 貸倒引当金(*2) | ▲128,593 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 37,159,833 | 38,915,685 | 1,755,852 |
| 資産計 | 143,340,683 | 145,413,735 | 2,072,997 |
| 貯金 | 144,126,920 | 144,246,130 | 119,209 |
| 負債計 | 144,126,920 | 144,246,130 | 119,209 |

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金44,266千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---------------|-----------|
| 外部出資(*1) | 3,963,684 |
| 外部出資等損失引当金 | 93 |
| 外部出資等損失引当金控除後 | 3,963,590 |

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 86,039,713 | — | — | — | — | 2,000,000 |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 515,000 | 415,000 | 315,000 | 15,000 | 315,000 | 597,500 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 551,887 | 1,151,887 | 253,032 | 254,177 | 1,454,177 | 7,993,129 |
| 貸出金(*1、2) | 2,647,322 | 3,139,980 | 1,584,160 | 2,466,859 | 1,417,275 | 25,959,500 |
| 合計 | 89,753,922 | 4,706,867 | 2,152,192 | 2,736,036 | 3,186,452 | 36,550,129 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越456,499千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等29,062千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(*1) | 128,539,673 | 7,634,610 | 6,583,564 | 827,670 | 584,877 | — |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|-----|-----------|-----------|--------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 200,000 | 201,900 | 1,900 |
| | 地方債 | 172,500 | 189,405 | 16,905 |
| | 社債 | 1,699,982 | 1,748,429 | 48,446 |
| | 小計 | 2,072,482 | 2,139,734 | 67,251 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 社債 | 100,000 | 99,560 | ▲ 440 |
| | 小計 | 100,000 | 99,560 | ▲ 440 |
| 合計 | | 2,172,482 | 2,239,294 | 66,811 |

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|----------------------------|------------|------------|-----------|----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 国債 | 1,811,173 | 2,112,058 | 300,884 |
| | 地方債 | 182,060 | 219,551 | 37,490 |
| | 社債 | 6,601,834 | 6,890,992 | 289,157 |
| | 株式 | 272,515 | 407,956 | 135,440 |
| | 受益証券 | 2,487,938 | 2,773,252 | 285,314 |
| | 投資証券 | 342,081 | 443,539 | 101,458 |
| 小計 | 11,697,604 | 12,847,350 | 1,149,746 | |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 国債 | 1,336,781 | 1,333,005 | ▲ 3,776 |
| | 社債 | 1,500,000 | 1,481,587 | ▲ 18,413 |
| | 株式 | 28,059 | 27,674 | ▲ 384 |
| | 受益証券 | 400,000 | 388,690 | ▲ 11,310 |
| | 投資証券 | 40,693 | 39,168 | ▲ 1,524 |
| | 小計 | 3,305,533 | 3,270,125 | ▲ 35,408 |
| 合計 | 15,003,138 | 16,117,475 | 1,114,337 | |

なお、上記差額から繰延税金負債305,885千円を差し引いた額808,451千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却した満期保有目的の有価証券

(単位：千円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 | 売却の理由 |
|----|-----------|-------|-----|---|
| 国債 | 1,001,500 | 1,500 | - | 「金融商品会計に関する実務指針」の282項①に基づき、債券の満期日が極めて近いことため償還とみなし売却 |
| 合計 | 1,001,500 | 1,500 | - | |

3 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|------|-----------|---------|--------|
| 国債 | 4,227,021 | 40,421 | - |
| 地方債 | 101,214 | 1,377 | - |
| 社債 | 798,992 | 9,463 | 5,000 |
| 株式 | 750,552 | 67,113 | 19,499 |
| 受益証券 | 170,233 | 7,833 | 12,848 |
| 投資証券 | 146,942 | 11,567 | - |
| 合計 | 6,194,956 | 137,774 | 37,347 |

4 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

5 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

(1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---------------------|-----------|---------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 1,240,474 | 986,473 | 254,000 |
| 合計 | 1,240,474 | 986,473 | 254,000 |

なお、上記差額から繰延税金負債69,723千円を差し引いた額184,277千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VII 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 期首における退職給付債務 | 1,635,250 |
| (2) 勤務費用 | 97,879 |
| (3) 利息費用 | 19,388 |
| (4) 数理計算上の差異の発生額 | 140,268 |
| (5) 退職給付の支払額 | ▲ 52,315 |
| (6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5) | 1,840,470 |

2 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

| | |
|-----------------------------------|-----------|
| (1) 期首における年金資産 | 1,411,324 |
| (2) 期待運用収益 | 16,099 |
| (3) 数理計算上の差異の発生額 | 8,062 |
| (4) 年金資産への拠出金 | 98,234 |
| (5) 退職給付の支払額 | ▲ 44,062 |
| (6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5) | 1,489,657 |

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表（単位：千円）

| | |
|----------------------|-------------|
| (1) 退職給付債務 | 1,840,470 |
| (2) 年金資産 | ▲ 1,489,657 |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2) | 350,813 |
| (4) 貸借対照表計上額純額=(3) | 350,813 |
| (5) 退職給付に係る負債=(4) | 350,813 |

4 退職給付費用及びその内訳項目の金額（単位：千円）

| | |
|-----------------------|----------|
| (1) 勤務費用 | 97,879 |
| (2) 利息費用 | 19,388 |
| (3) 期待運用収益 | ▲ 16,099 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 52,254 |
| (5) 合計(1)+(2)+(3)+(4) | 153,422 |

5 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|-----------------------|--------|
| (1) 債券 | 43.8% |
| (2) 一般勘定 | 43.9% |
| (3) 年金保険投資 | 10.1% |
| (4) 現金及び預金 | 2.2% |
| (5) 合計(1)+(2)+(3)+(4) | 100.0% |

6 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|---------------|-------|
| (1) 割引率 | 0.35% |
| (2) 長期期待運用収益率 | 1.14% |

8 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,686千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は379,849千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

| | |
|------------------|-----------|
| 繰延税金資産(A) | 161,689 |
| 退職給付引当金 | 93,517 |
| 減価償却超過 | 7,585 |
| 賞与引当金 | 27,272 |
| 賞与引当に係る未払社会保険料 | 4,234 |
| 個別貸倒引当金 | 2,735 |
| 貸倒損失 | 150 |
| 役員退職慰労引当金 | 6,157 |
| 未払事業税 | 7,396 |
| 減損損失 | 22,927 |
| 資産除去債務 | 3,956 |
| 购买前受金 | 8,744 |
| 販売未収収益 | 1,671 |
| 期末賞与否認 | 16,333 |
| その他 | 3,509 |
| 評価性引当額 | ▲ 44,504 |
| 繰延税金負債(B) | ▲ 376,215 |
| 全農外部出資(みなし配当) | ▲ 563 |
| 資産除去債務(固定資産増加額) | ▲ 42 |
| その他有価証券評価差額金 | ▲ 375,608 |
| 繰延税金資産の純額(A)+(B) | ▲ 214,525 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因 (単位：%)

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 27.44 |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.34 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲ 1.28 |
| 住民税均等割等 | 0.66 |
| 評価性引当額の増減 | 2.27 |
| 修正申告による過年度法人税等納付税額 | 5.71 |
| その他 | ▲ 0.83 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.31 |

Ⅸ 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成28年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,699千円(賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金・施設費に計上)です。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | | | 当期末の時価 |
|-------|----------|---------|---------|---------|
| | 当期首残高 | 当期増減額 | 当期末残高 | |
| 賃貸不動産 | 102,687 | ▲ 2,101 | 100,586 | 213,582 |
| 遊休不動産 | 9,963 | 3,070 | 13,033 | 90,546 |
| 合計 | 112,650 | 969 | 113,619 | 304,128 |

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

Ⅹ その他の注記

資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～13年、割引率は0%～2.15%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)

| | |
|------------|--------|
| 期首残高 | 14,397 |
| 時の経過による調整額 | 17 |
| 期末残高 | 14,414 |

【平成28年度】

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1 連結の範囲に関する事項
 - ・連結される子会社・子法人等・・・・・・・・1社
株式会社エーコープいちし
 - ・非連結子会社・子法人等・・・・・・・・2社
株式会社あぐりネット三重中央
株式会社JAアグリサポートだいち

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

- 2 持分法の適用に関する事項
該当する事項はありません。
- 3 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項
 - ・連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末日 1社
 - ・連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- 4 のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、発生年度に全額償却しています。
- 5 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- 6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - ・現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

| | |
|-------------------|---------------|
| 現金及び預金勘定 | 101,176,534千円 |
| 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 | 100,017,100千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,159,434千円 |

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの・・・ 期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
 - ②時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法
- 2 金銭信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (3) 販売品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (4) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (5) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (6) ポイント引当金は、当組合において事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

6 リース取引の処理方法

会計基準適用初年度開始前に取引を行った所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

III 会計方針の変更に関する注記

1 実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ1,844千円増加しています。

2 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

IV 表示方法の変更に関する注記

1 受託販売の表示方法

従来、受託販売にかかる販売高、受入高をそれぞれ販売事業収益、販売事業費用に含めて表示していましたが、事業収益、事業費用をより適正に表示するため、当期より販売事業収益、販売事業費用からは除外しています。

なお、これによる当期剰余金への影響はありません。

V 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,250,501千円であり、その内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

| 種類 | 圧縮額 | 種類 | 圧縮額 |
|--------|---------|-------|---------|
| 建物 | 405,435 | 機械装置 | 470,384 |
| 建物附属設備 | 215,626 | 車両運搬具 | 3,010 |
| 構築物 | 131,896 | 器具備品 | 24,147 |

2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、自動車・給油工具等があります。

3 担保に供している資産

以下の資産は農業共済事業収納事務の取引の担保に供しています。

(単位：千円)

| 種類 | 金額 |
|------|-------|
| 有価証券 | 1,045 |

上記のほか、水道事業収納事務の取引の担保として定期預金100千円を差し入れ、為替決済の取引の担保として、定期預金5,000,000千円を設定しています。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は56,298千円、延滞債権額は245,835千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,102千円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、及び貸出条件緩和債権額の合計額は306,236千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

VI 損益計算書に関する注記

1 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | そ の 他 |
|-----------|---------|------------|---------|
| 整備センター | 営業用店舗 | 土地 | |
| 旧寺野店 | 賃貸用固定資産 | 土地及び建物 | 業務外固定資産 |
| 旧虹が丘店 | 賃貸用固定資産 | 土地、建物及び構築物 | 業務外固定資産 |
| 久居支店駐車場建物 | 賃貸用固定資産 | 土地及び建物 | 業務外固定資産 |
| 一志ライスセンター | 遊休 | 建物及び機械装置 | 業務外固定資産 |

(3) 減損損失の認識に至った経緯

整備センターについては当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。

この内、旧寺野店・旧虹が丘店・久居支店駐車場建物の資産は賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、一志ライスセンターの資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

| | | |
|-----------|----------|---------------------------------|
| 整備センター | 6,305千円 | (土地6,305千円) |
| 旧寺野店 | 744千円 | (土地735千円、建物8千円) |
| 旧虹が丘店 | 17,434千円 | (土地12,801千円、建物4,400千円、構築物193千円) |
| 久居支店駐車場建物 | 8,742千円 | (土地1,455千円、建物7,286千円) |
| 一志ライスセンター | 1,212千円 | (建物747千円、機械装置465千円) |

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び割引率

それぞれの固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

VII 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,782,591千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 預金 | 100,592,595 | 100,698,605 | 106,010 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,457,500 | 1,490,927 | 33,427 |
| その他有価証券 | 15,589,107 | 15,589,107 | — |
| 貸出金(*1) | 37,069,042 | | |
| 貸倒引当金(*2) | ▲126,584 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 36,942,457 | 38,318,325 | 1,375,868 |
| 資産計 | 154,581,660 | 156,096,964 | 1,515,305 |
| 貯金 | 156,217,322 | 156,389,450 | 172,127 |
| 負債計 | 156,217,322 | 156,389,450 | 172,127 |

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金38,486千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---------------|-----------|
| 外部出資(*1) | 3,971,689 |
| 外部出資等損失引当金 | 92 |
| 外部出資等損失引当金控除後 | 3,971,596 |

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 95,260,533 | 3,500,000 | - | - | - | 1,800,000 |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 415,000 | 315,000 | 15,000 | 315,000 | 115,000 | 282,500 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 1,051,887 | 253,032 | 554,177 | 1,354,177 | 454,177 | 7,838,952 |
| 貸出金(*1、2) | 5,450,774 | 1,630,855 | 2,512,084 | 1,455,995 | 1,394,215 | 24,554,805 |
| 合計 | 102,178,194 | 5,698,887 | 3,081,261 | 3,125,172 | 1,963,392 | 34,476,257 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越431,274千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等31,824千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(*1) | 142,537,285 | 6,622,666 | 5,197,283 | 670,669 | 1,189,419 | - |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VIII 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 200,000 | 201,900 |
| | 地方債 | 157,500 | 169,690 |
| | 社債 | 1,000,000 | 1,019,347 |
| | 小計 | 1,357,500 | 1,390,937 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 社債 | 100,000 | 99,990 |
| | 小計 | 100,000 | 99,990 |
| 合計 | 1,457,500 | 1,490,927 | 33,427 |

- (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | 取得原価又は 償却原価 | 貸借対照表 計上額 | 差額 |
|------------------------------------|----------------|--------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの | 国債 | 1,708,992 | 1,955,273 |
| | 地方債 | 175,825 | 207,556 |
| | 社債 | 7,133,658 | 7,368,876 |
| | 株式 | 120,999 | 204,009 |
| | 受益証券 | 1,922,905 | 2,049,165 |
| | 投資証券 | 370,195 | 459,703 |
| 小計 | 11,432,577 | 12,244,583 | |
| 貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの | 社債 | 2,100,676 | 2,043,142 |
| | 受益証券 | 1,300,000 | 1,256,600 |
| | 投資証券 | 47,063 | 44,782 |
| 小計 | 3,447,741 | 3,344,524 | |
| 合計 | 14,880,318 | 15,589,107 | |

なお、上記差額から繰延税金負債194,492千円を差し引いた額514,298千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|------|-----------|---------|--------|
| 国債 | 4,573,032 | 41,748 | 35,100 |
| 社債 | 1,406,751 | 10,079 | 16,149 |
| 株式 | 1,285,468 | 41,688 | 14,296 |
| 受益証券 | 1,791,533 | 8,051 | 9,195 |
| 投資証券 | 35,679 | 770 | 3,385 |
| 合計 | 9,092,464 | 102,338 | 78,126 |

3 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

4 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

(1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---------------------|-----------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 1,987,231 | 1,764,427 | 222,803 |
| 合計 | 1,987,231 | 1,764,427 | 222,803 |

なお、上記差額から繰延税金負債61,137千円を差し引いた額161,666千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

IX 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 期首における退職給付債務 | 1,840,470 |
| (2) 勤務費用 | 112,917 |
| (3) 利息費用 | 6,422 |
| (4) 数理計算上の差異の発生額 | 87 |
| (5) 退職給付の支払額 | ▲ 208,673 |
| (6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5) | 1,751,225 |

2 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

| | |
|-----------------------------------|-----------|
| (1) 期首における年金資産 | 1,489,657 |
| (2) 期待運用収益 | 16,608 |
| (3) 数理計算上の差異の発生額 | ▲ 9,925 |
| (4) 年金資産への拠出金 | 102,135 |
| (5) 退職給付の支払額 | ▲ 163,786 |
| (6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5) | 1,434,688 |

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 (単位：千円)

| | |
|----------------------|-------------|
| (1) 退職給付債務 | 1,751,225 |
| (2) 年金資産 | ▲ 1,434,688 |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2) | 316,537 |
| (4) 貸借対照表計上額純額=(3) | 316,537 |
| (5) 退職給付に係る負債=(4) | 316,537 |

4 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

| | |
|-----------------------|----------|
| (1) 勤務費用 | 112,917 |
| (2) 利息費用 | 6,422 |
| (3) 期待運用収益 | ▲ 16,608 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 42,586 |
| (5) 合計(1)+(2)+(3)+(4) | 145,318 |

5 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|-----------------------|--------|
| (1) 債券 | 44.0% |
| (2) 一般勘定 | 42.1% |
| (3) 年金保険投資 | 11.6% |
| (4) 現金及び預金 | 2.3% |
| (5) 合計(1)+(2)+(3)+(4) | 100.0% |

6 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|---------------|-------|
| (1) 割引率 | 0.35% |
| (2) 長期期待運用収益率 | 1.11% |

8 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,694千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は366,800千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳（単位：千円）

| | |
|------------------|-----------|
| 繰延税金資産(A) | 147,548 |
| 退職給付引当金 | 83,860 |
| 減価償却超過 | 7,043 |
| 賞与引当金 | 25,246 |
| 賞与引当に係る未払社会保険料 | 3,956 |
| 個別貸倒引当金 | 1,692 |
| 貸出金未収利息 | 242 |
| 貸倒損失 | 126 |
| 役員退職慰労引当金 | 7,319 |
| 未払事業税 | 5,750 |
| 減損損失 | 31,478 |
| 資産除去債務 | 3,961 |
| 購買前受金 | 8,203 |
| 販売未収収益 | 1,922 |
| 期末賞与 | 15,022 |
| その他 | 3,453 |
| 評価性引当額 | ▲ 51,730 |
| 繰延税金負債(B) | ▲ 256,321 |
| 全農外部出資(みなし配当) | ▲ 563 |
| 資産除去債務(固定資産増加額) | ▲ 34 |
| その他有価証券評価差額金 | ▲ 255,722 |
| 繰延税金資産の純額(A)+(B) | ▲ 108,772 |

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因
 税効果会計適用後の法人税等の負担率と法定実効税率との間に法定実効税率の5%を超える差異がないため記載を省略しています。

XI 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成29年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,090千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金・施設費に計上）です。

また、同地域において遊休不動産を所有しています。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | | | 当期末の時価 |
|-------|----------|--------|---------|---------|
| | 当期首残高 | 当期増減額 | 当期末残高 | |
| 賃貸不動産 | 100,586 | 43,763 | 144,349 | 245,357 |
| 遊休不動産 | 13,033 | 875 | 13,908 | 86,895 |
| 合計 | 113,619 | 44,638 | 158,257 | 332,252 |

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の用途変更(41,504千円)です。

注3) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

XII その他の注記

資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～13年、割引率は0%～2.15%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減（単位：千円）

| | |
|------------|--------|
| 期首残高 | 14,414 |
| 時の経過による調整額 | 17 |
| 期末残高 | 14,432 |

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ベジマルダクトリーに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

●連結剰余金計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------|-----------|-----------|
| | 27年度 | 28年度 |
| 連結剰余金期首残高 | 4,426,073 | 4,637,281 |
| 連結剰余金増加高 | 231,240 | 247,251 |
| 当期剰余金 | 231,240 | 247,251 |
| 連結剰余金減少高 | 20,032 | 19,906 |
| 支払配当金 | 20,032 | 19,906 |
| 連結剰余金期末残高 | 4,637,281 | 4,864,626 |

●連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

| | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|-----------|------|------|-----|
| 破綻先債権額 | 2 | 56 | 54 |
| 延滞債権額 | 193 | 245 | 52 |
| 3ヶ月以上延滞債権 | - | - | - |
| 貸出条件緩和債権 | - | 4 | 4 |
| 合 計 | 196 | 306 | 110 |

●連結事業年度の事業別の経常収益等

(単位:百万円)

| | | 27年度 | 28年度 |
|--------|------|---------|---------|
| 信用事業 | 経常収益 | 1,881 | 1,973 |
| | 経常利益 | 475 | 472 |
| | 資産の額 | 145,411 | 157,426 |
| 共済事業 | 経常収益 | 793 | 789 |
| | 経常利益 | 242 | 230 |
| | 資産の額 | 168 | 158 |
| 農業関連事業 | 経常収益 | 4,212 | 2,403 |
| | 経常利益 | ▲ 221 | ▲ 175 |
| | 資産の額 | 2,448 | 2,397 |
| その他事業 | 経常収益 | 2,284 | 2,187 |
| | 経常利益 | ▲ 114 | ▲ 150 |
| | 資産の額 | 6,243 | 6,126 |
| 計 | 経常収益 | 9,170 | 7,352 |
| | 経常利益 | 382 | 377 |
| | 資産の額 | 154,270 | 166,107 |

22. 連結自己資本の充実の状況

●連結自己資本比率の状況

平成29年3月末における連結自己資本比率は、11.75%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○普通出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|-------------------|----------------------|
| 発行主体 | 三重中央農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 2,096百万円(前年度2,011万円) |

●自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

| 項目 | 27年度 | 経過措置による 不算入額 | 28年度 | 経過措置による 不算入額 |
|--|---------------|-----------------|-----------|-----------------|
| コア資本に係る基礎項目 | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 6,622,382 | | 6,928,454 | |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 2,011,498 | | 2,096,611 | |
| うち、再評価積立金の額 | - | | - | |
| うち、利益剰余金の額 | 4,637,281 | | 4,864,626 | |
| うち、外部流出予定額(△) | 19,906 | | 20,475 | |
| うち、処分未済持分の額(△) | 6,491 | | 12,308 | |
| コア資本に算入される評価・換算差額等 | △ 34,183 | | △ 29,452 | |
| うち、退職給付に係るものの額 | △ 34,183 | | △ 29,452 | |
| コア資本に係る調整後少数株主持分の額 | - | | - | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 127,282 | | 126,602 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 127,282 | | 126,602 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | | - | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| うち、回転出資金の額 | - | | - | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | | - | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| コア資本に係る基礎項目の額 | (イ) 6,715,480 | | 7,025,604 | |
| コア資本に係る調整項目 | | | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 8,148 | 12,223 | 12,200 | 8,133 |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 8,148 | 12,223 | 12,200 | 8,133 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | - | - | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - | - | - |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 | - | - | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - | - | - |
| 前払年金費用の額 | - | - | - | - |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | - | - | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - | - | - |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - | - | - |

| 項目 | 27年度 | 経過措置による 不算入額 | 28年度 | 経過措置による 不算入額 |
|---|----------------|-----------------|-------------|-----------------|
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | - | - | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 | (ロ) 8,148 | | 12,200 | |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額（イ）－（ロ） | (ハ) 6,707,332 | | 7,013,404 | |
| リスク・アセット等 | (3) | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 51,102,653 | | 53,797,304 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △ 8,844,976 | | △ 5,501,259 | |
| うち、無形固定資産 （のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。） | 12,953 | | 8,487 | |
| うち、繰延税金資産 | - | | - | |
| うち、前払年金費用 | - | | - | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △ 8,857,929 | | △ 5,509,746 | |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 | - | | - | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 6,026,729 | | 5,888,648 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | | - | |
| リスク・アセットの額の合計額 | (ニ) 57,129,383 | | 59,685,953 | |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率((ハ)／(ニ)) | 11.74% | | 11.75% | |

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

●自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

| 信用リスクアセット | 27年度 | | | 28年度 | | |
|--|------------------------------------|-----------------------|------------------------------------|-----------------------|----------------|-----------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| わが国の中央政府及び中央銀行向け | 3,940,010 | - | - | 3,142,233 | - | - |
| わが国の地方公共団体向け | 1,734,453 | - | - | 1,488,533 | - | - |
| 地方公共団体金融機関向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の政府関係機関向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方三公社向け | - | - | - | 1,500,003 | - | - |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 91,537,640 | 18,573,110 | 742,924 | 104,064,348 | 20,980,549 | 839,221 |
| 法人等向け | 8,535,215 | 5,275,591 | 211,023 | 10,413,461 | 6,222,156 | 248,886 |
| 中小企業等及び個人向け | 1,232,930 | 676,366 | 27,054 | 1,115,013 | 608,522 | 24,340 |
| 抵当権付住宅ローン | 20,492,199 | 7,132,439 | 285,297 | 19,453,604 | 6,764,331 | 270,573 |
| 不動産取得等事業向け | - | - | - | 49,584 | 47,313 | 1,892 |
| 3ヶ月以上延滞等 | 9,845 | 5,347 | 213 | 13,333 | 9,036 | 361 |
| 信用保証協会等保証付 | 8,059,795 | 793,018 | 31,720 | 7,630,029 | 752,404 | 30,096 |
| 共済約款貸付 | 161,781 | - | - | 150,896 | - | - |
| 出資等 | 1,221,524 | 1,221,430 | 48,857 | 812,064 | 811,971 | 32,478 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段 | 7,536,710 | 18,841,776 | 753,671 | 6,432,536 | 16,081,341 | 643,253 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されないもの | 104,041 | 260,103 | 10,404 | 98,787 | 246,967 | 9,878 |
| 複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 1,038,552 | 1,344,467 | 53,778 | 944,660 | 1,230,971 | 49,238 |
| 証券化 | 400,174 | 385,929 | 15,437 | 334,645 | 167,322 | 6,692 |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの | - | ▲ 8,845,850 | ▲ 353,834 | - | ▲ 5,501,757 | ▲ 220,070 |
| 上記以外 | 7,616,581 | 5,434,075 | 217,363 | 8,053,279 | 5,246,060 | 209,842 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 153,621,458 | 51,097,808 | 2,043,912 | 165,697,016 | 53,667,193 | 2,146,687 |
| CVAリスク相当額÷8% | - | 4,303 | 172 | - | 11,302 | 452 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 27,141 | 542 | 21 | 8,665 | 173 | 6 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 153,648,600 | 51,102,653 | 2,044,106 | 165,705,682 | 53,678,669 | 2,147,146 |
| オペレーショナルリスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法> | オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% | オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% | | |
| | 6,026,729 | 241,069 | 5,888,648 | 235,545 | | |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等 (分母) 計 a | 所要自己資本額 b = a × 4% | リスク・アセット等 (分母) 計 a | 所要自己資本額 b = a × 4% | | |
| | 57,129,383 | 2,285,175 | 59,685,953 | 2,387,438 | | |

注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

●信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.14)をご参照ください。

(2)標準的手法に関する事項

当組合では連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適合格付機関 |
|---|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・レーティングズ・サービスズ(S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適合格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|-------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

| | 27年度 | | | | | 28年度 | | | | |
|----------|----------------------|-------------|------------|------------|----------------|----------------------|-------------|------------|------------|----------------|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 3月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 3月以上延滞エクスポージャー |
| 国内 | 153,648,588 | 37,331,421 | 13,650,415 | - | 9,845 | 165,401,640 | 37,105,774 | 12,616,408 | - | 13,333 |
| 国外 | 12 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 地域別残高計 | 153,648,600 | 37,331,421 | 13,650,415 | - | 9,845 | 165,401,640 | 37,105,774 | 12,616,408 | - | 13,333 |
| 法人 | 農業 | 115,486 | 115,486 | - | - | 92,372 | 92,372 | - | - | - |
| | 林業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 水産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製造業 | 923,073 | 2,018 | 899,582 | - | 1,969 | 1,414,727 | 1,669 | 1,402,629 | 1,669 |
| | 鉱業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | 1,002,963 | - | 597,004 | - | - | 3,121,650 | 1,500,003 | 1,199,196 | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 2,137,703 | 0 | 1,915,935 | - | - | 2,326,590 | - | 2,245,069 | - |
| | 運輸・通信業 | 533,537 | 4,930 | 500,083 | - | - | 1,435,590 | 4,837 | 1,406,894 | - |
| | 金融・保険業 | 101,765,181 | 5,549,385 | 4,619,024 | - | - | 112,953,300 | 5,549,411 | 3,113,038 | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 1,418,537 | 7,081 | 1,405,830 | - | - | 1,009,104 | 5,672 | 1,003,432 | - |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 5,089,621 | 1,376,666 | 3,712,954 | - | - | 3,399,680 | 1,153,533 | 2,246,147 | - |
| | その他 | 369,488 | 34,366 | - | - | - | 384,614 | 41,503 | - | - |
| | 個人 | 30,400,645 | 30,238,850 | - | - | 7,876 | 28,907,685 | 28,756,769 | - | - |
| その他 | 9,892,361 | 2,635 | - | - | - | 10,356,322 | - | - | - | - |
| 業種別残高計 | 153,648,600 | 37,331,421 | 13,650,415 | - | 9,845 | 165,401,640 | 37,105,774 | 12,616,408 | - | 13,333 |
| 残存期間別残高計 | 1年以内 | 87,938,265 | 827,435 | 1,003,569 | - | 100,406,398 | 3,703,811 | 1,399,399 | - | - |
| | 1年超3年以下 | 4,125,946 | 2,141,891 | 1,984,055 | - | 5,953,571 | 1,463,627 | 989,943 | - | - |
| | 3年超5年以下 | 3,444,281 | 1,606,619 | 1,837,662 | - | 2,644,977 | 580,904 | 2,064,073 | - | - |
| | 5年超7年以下 | 3,473,126 | 563,643 | 2,909,483 | - | 3,442,150 | 1,635,720 | 1,806,429 | - | - |
| | 7年超10年以下 | 3,560,329 | 2,056,148 | 1,204,181 | - | 3,778,098 | 1,969,863 | 1,508,005 | - | - |
| | 10年超 | 35,791,031 | 29,575,816 | 4,711,463 | - | 33,426,778 | 27,076,549 | 4,848,557 | - | - |
| | 期限の定めのないもの | 15,315,619 | 559,866 | - | - | 15,749,665 | 675,297 | - | - | - |
| 残存期間別残高計 | 153,648,600 | 37,331,421 | 13,650,415 | - | 165,401,640 | 37,105,774 | 12,616,408 | - | - | |

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。貸出金等にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

| 区 分 | 27年度 | | | | | 28年度 | | | | |
|------------|----------|-----------|----------|---------|----------|----------|-----------|----------|---------|----------|
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 |
| | | | 目的 使用 | その他 | | | | 目的 使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 128,135 | 127,282 | - | 128,135 | 127,282 | 127,282 | 126,602 | - | 127,282 | 126,602 |
| (うち信用事業) | 125,402 | 124,132 | - | 125,402 | 124,132 | 124,132 | 123,510 | - | 124,132 | 123,510 |
| (うち共済事業) | 509 | 543 | - | 509 | 543 | 543 | 507 | - | 543 | 507 |
| (うち購買事業) | 1,073 | 1,036 | - | 1,073 | 1,036 | 1,036 | 1,009 | - | 1,036 | 1,009 |
| (うち販売事業) | 571 | 991 | - | 571 | 991 | 991 | 1,017 | - | 991 | 1,017 |
| (うちその他) | 577 | 578 | - | 577 | 578 | 578 | 557 | - | 578 | 557 |
| 個別貸倒引当金 | 11,799 | 9,965 | 8 | 11,791 | 9,965 | 9,965 | 6,165 | 4 | 9,960 | 6,165 |
| (うち信用事業) | 7,349 | 4,461 | - | 7,349 | 4,461 | 4,461 | 3,074 | - | 4,461 | 3,074 |
| (うち共済事業) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| (うち購買事業) | 4,450 | 5,504 | 8 | 4,442 | 5,504 | 5,504 | 3,091 | 4 | 5,499 | 3,091 |
| 外部出資等損失引当金 | 1,443 | - | 749 | 599 | 93 | 93 | - | - | 1 | 92 |
| 合計 | 141,378 | 137,247 | 758 | 140,526 | 137,341 | 137,341 | 132,768 | 4 | 137,244 | 132,859 |

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

| 区 分 | 27年度 | | | | | 貸出金 償却 | 28年度 | | | | | 貸出金 償却 |
|------|----------------|-----------|-------|--------|----------|-----------|----------|-----------|-------|--------|----------|-----------|
| | 個別貸倒引当金 | | | | | | 個別貸倒引当金 | | | | | |
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | |
| | | 目的 使用 | その他 | | | | 目的 使用 | その他 | | | | |
| 国内 | 13,243 | 10,059 | - | 13,243 | 10,059 | / | 10,059 | 6,258 | - | 10,059 | 6,258 | / |
| 国外 | - | - | - | - | - | / | - | - | - | - | - | / |
| 地域別計 | 13,243 | 10,059 | - | 13,243 | 10,059 | / | 10,059 | 6,258 | - | 10,059 | 6,258 | / |
| 法人 | 農業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 林業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 水産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製造業 | 941 | 49 | - | 941 | 49 | - | 49 | - | 49 | - | - |
| | 鉱業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運輸・通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融・保険業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 109 | - | - | 109 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 上記以外 | 1,443 | 2,010 | - | 1,443 | 2,010 | - | 2,010 | 622 | - | 2,010 | 622 |
| 個人 | 10,748 | 8,000 | - | 10,748 | 8,000 | - | 8,000 | 5,635 | - | 8,000 | 5,635 | |
| 業種別計 | 13,243 | 10,059 | - | 13,243 | 10,059 | - | 10,059 | 6,258 | - | 10,059 | 6,258 | |

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

| 区 分 | 27年度 | | | 28年度 | | | |
|--------------------|---------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 | |
| 勘案後残高 信用リスク削減効果 | リスク・ウェイト0% | - | 8,712,018 | 8,712,018 | - | 9,606,544 | 9,606,544 |
| | リスク・ウェイト2% | - | 27,141 | 27,141 | - | 8,665 | 8,665 |
| | リスク・ウェイト10% | - | 7,930,179 | 7,930,179 | - | 7,524,041 | 7,524,041 |
| | リスク・ウェイト20% | 503,970 | 90,930,638 | 91,434,609 | 603,913 | 103,603,051 | 104,206,965 |
| | リスク・ウェイト35% | - | 20,378,398 | 20,378,398 | - | 19,326,661 | 19,326,661 |
| | リスク・ウェイト50% | 5,712,895 | 516,606 | 6,229,501 | 7,416,349 | 516,436 | 7,932,785 |
| | リスク・ウェイト75% | - | 896,190 | 896,190 | - | 808,316 | 808,316 |
| | リスク・ウェイト100% | 2,310,264 | 10,491,045 | 12,801,309 | 2,393,199 | 8,974,044 | 11,367,243 |
| | リスク・ウェイト150% | - | 4,326,943 | 4,326,943 | - | 485,893 | 485,893 |
| | リスク・ウェイト200% | - | - | - | - | 3,685,760 | 3,685,760 |
| | リスク・ウェイト250% | - | 556,980 | 556,980 | - | 456,704 | 456,704 |
| | リスク・ウェイト1250% | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 8,527,130 | 144,766,142 | 153,293,273 | 10,413,461 | 154,996,119 | 165,409,582 | |

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

●信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.74)をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

| 区 分 | 27年度 | | | 28年度 | | |
|---------------------------|--------------|--------|------------------|--------------|-----------|------------------|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット・デ リバティブ | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット・デ リバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の政府関係機関向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方三公社向け | - | - | - | - | 1,500,003 | - |
| 金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け | - | - | - | - | - | - |
| 法人等向け | - | - | - | - | - | - |
| 中小企業等向け及び個人向け | 29,550 | 11,384 | - | 17,377 | 4,568 | - |
| 抵当権住宅ローン | - | - | - | - | - | - |
| 不動産取得等事業向け | - | - | - | - | - | - |
| 3月以上延滞等 | - | - | - | - | - | - |
| 証券化 | - | - | - | - | - | - |
| 中央清算機関関連 | - | - | - | - | - | - |
| 上記以外 | 37,154 | - | - | 27,577 | 6,174 | - |
| 合 計 | 66,704 | 11,384 | - | 44,955 | 1,510,747 | - |

注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。なお、再証券化エクスポージャーはありません。

当連結グループでは、長期的視点による安全・確実な運用を基本方針としており、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮したうえで年次運用方針を理事会において決定しています。また、有価証券の取得・保有にあたっては格付基準を設け管理しています。具体的なリスク管理態勢については余裕金運用規程、余裕金運用等にかかるリスク管理手続に定め、適切なリスク管理に努めております。

○体制の整備及びその運用状況の概要

組合の保有する証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に係る包括的なリスク特性に係る情報及びパフォーマンスに係る情報及び証券化取引についての構造上の特性を把握するために、継続的に証券化取引に係る情報をモニタリングしています。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

○信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を採用しています。

○当連結グループが証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引

該当ありません。

○当連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等

該当ありません。

○証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした公表格付としています。

| 適格格付機関 |
|------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

○内部評価方式の概要

当JAは内部格付手法を採用していないため該当しません。

【連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：千円)

| | | 27年度 | 28年度 |
|----------------|------------|---------|---------|
| オン バラ ンス | クレジットカード与信 | — | — |
| | 住宅ローン | — | — |
| | 自動車ローン | — | — |
| | その他 | 400,174 | 341,154 |
| | 合計 | 400,174 | 341,154 |
| オフ バラ ンス | クレジットカード与信 | — | — |
| | 住宅ローン | — | — |
| | 自動車ローン | — | — |
| | その他 | — | — |
| | 合計 | — | — |

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：千円)

| リスクウェイト区分 | | 27年度 | | 28年度 | |
|----------------|---------------|---------|---------|---------|---------|
| | | 残高 | 所要自己資本額 | 残高 | 所要自己資本額 |
| オン バラ ンス | リスク・ウェイト20% | — | — | — | — |
| | リスク・ウェイト50% | 384,687 | 7,693 | 334,645 | 6,692 |
| | リスク・ウェイト100% | — | — | — | — |
| | リスク・ウェイト350% | — | — | — | — |
| | その他のリスク・ウェイト | — | — | — | — |
| | リスク・ウェイト1250% | 15,486 | 7,743 | 6,508 | 3,254 |
| | 自己資本控除 | — | — | — | — |
| | 合計 | 400,174 | 15,437 | 341,154 | 9,947 |
| オフ バラ ンス | リスク・ウェイト20% | — | — | — | — |
| | リスク・ウェイト50% | — | — | — | — |
| | リスク・ウェイト100% | — | — | — | — |
| | リスク・ウェイト350% | — | — | — | — |
| | その他のリスク・ウェイト | — | — | — | — |
| | リスク・ウェイト1250% | — | — | — | — |
| | 自己資本控除 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — | — |

1. 「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第225条第7項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるもの、および、自己資本比率告示附則第13条の経過措置により適用される上記区分以外のリスク・ウェイトとなるものが含まれます。
2. リスク・ウェイト1250%には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

(3) 自己資本比率告示第223条の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：千円)

| | | 27年度 | 28年度 |
|----------------|------------|--------|-------|
| オン バラ ンス | クレジットカード与信 | — | — |
| | 住宅ローン | — | — |
| | 自動車ローン | — | — |
| | その他 | 15,486 | 6,508 |
| | 合計 | 15,486 | 6,508 |
| オフ バラ ンス | クレジットカード与信 | — | — |
| | 住宅ローン | — | — |
| | 自動車ローン | — | — |
| | その他 | — | — |
| | 合計 | — | — |

(注)

- 自己資本比率告示第223条の規定に基づき、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したものおよび信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、資産譲渡型証券化取引において証券化目的導管体に譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組みられたものをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

| | |
|--------------|---|
| 信用リスク削減手法の有無 | 無 |
|--------------|---|

●オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関する管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのオペレーショナルリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 15)をご参照ください。

●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 78)をご参照ください。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

| | 27年度 | | 28年度 | |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | 435,630 | 435,630 | 204,009 | 204,009 |
| 非上場 | 3,963,684 | 3,963,684 | 3,971,689 | 3,971,689 |
| 合計 | 4,399,314 | 4,399,314 | 4,175,698 | 4,175,698 |

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

| 27年度 | | | 28年度 | | |
|--------|--------|-----|--------|--------|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| 66,534 | 19,670 | - | 40,600 | 14,493 | - |

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

| 27年度 | | 28年度 | |
|---------|-----|--------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 135,440 | 384 | 83,009 | - |

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

●金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P. 79)をご参照ください。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

| | 27年度 | 28年度 |
|---------------------------|-------|-------|
| 金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額 | ▲ 573 | ▲ 533 |

●財務諸表の正確性に係る確認

確認書

- ① 私は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年7月25日
三重中央農業協同組合
代表理事組合長
前田孝幸

23. 役員等の報酬体系

●役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

| | 支給総額 | |
|-------------|--------|-------|
| | 基本報酬 | 退職慰労金 |
| 対象役員に対する報酬等 | 51,076 | 4,235 |

(注1) 対象役員は、理事19名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(行政・系統機関・顧問弁護士・組合員等から選出された委員5名で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

●職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員及び当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるものうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、経営上重要な連結子法人をいいます。

(注3) 「同等額」は、平成28年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

●その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

